



第2章

こども、子育て家庭、 若者を取り巻く環境

こども・子育てをめぐる動き

(1) 国の動向

■子ども・子育て関連3法

平成 24 年8月に制定された子ども・子育て関連3法とは、次の3つの法律を合わせたものです。

- ◇子ども・子育て支援法
- ◇認定こども園法の一部を改正する法律（就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律）
- ◇子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律）

令和6年6月には、子ども・子育て支援法などの改正法が成立し、児童手当の拡充をはじめとする少子化対策の強化や、働いていない場合にもこどもを保育施設*等に預けることのできる「乳児等通園支援事業（以下「こども誰でも通園制度」という。）」の導入、ヤングケアラーへの対応強化などを進めていくとしています。

※保育施設 …保育所、認定こども園、小規模保育事業所など、保育が必要なこどもを預かり、保育するための施設。

●こども誰でも通園制度

「こども誰でも通園制度」とは、保護者の就労要件を問わず、保育施設等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもが時間単位で柔軟に保育施設等を利用できる制度です。令和8年度から全自治体で実施するとしており、令和6年度現在、国は本格実施を見据えた試行的事業を実施しています。

■子ども・子育て支援新制度

子ども・子育て支援新制度は、子ども・子育て関連3法に基づき、幼児期の教育・保育、地域のこども・子育て支援を総合的に推進するための仕組みとして平成 27 年度から施行されました。

●「施設型給付」と「地域型保育給付」の創設

幼稚園、保育所（以下「保育園」という。）、認定こども園を通じた共通の給付（施設型給付）と小規模保育事業などへの給付（地域型保育給付）が創設されました。

●認定こども園制度の改善

幼保連携型認定こども園の認可・指導監督を一本化し、学校及び児童福祉施設として法的に位置づけ、認定こども園の財政措置は「施設型給付」に一本化されました。

●地域の子育て支援の充実

地域の実情に応じた「地域子ども・子育て支援事業」の充実が図られることになりました。

●市町村が計画の策定や事業の実施主体となる

市町村が地域のニーズに基づき未就学児童の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業などの提供について市町村子ども・子育て支援事業計画を策定し、事業を実施することになりました。

●社会全体による費用負担

消費税率の引き上げにより確保される財源が未就学児童の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業などの質・量の充実にあてられることになりました。

●子ども・子育て会議の設置

国は有識者や子育て当事者、子育て支援事業従事者等が政策プロセス等に参画・関与する子ども・子育て会議を設置することになりました。所沢市では、市町村の地方版子ども・子育て会議として所沢市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を設置し、施策の総合的な推進に関する評価・審議などを行っています。

■こどもの貧困対策

平成 26 年 1 月に、こどもの貧困対策を総合的に推進することを目的として、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行、同年 8 月に子供の貧困対策に関する大綱が策定されました。令和元年 6 月の改正では、こどもの貧困対策の目的にこどもの「将来」だけでなく「現在」も改善すること、基本理念にこどもの意見が尊重されること等が明記されたほか、市区町村における計画策定が努力義務となりました。また、同年 11 月に策定された新たな大綱では、基本方針として、親の妊娠・出産期からこどもの社会的自立までの切れ目のない支援、支援が届いていないまたは届きにくいこども・家庭への配慮、地方公共団体による取組の充実等が明記されました。

令和 6 年 6 月に成立した改正法は、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律と名称を変えました。妊娠・出産期からの切れ目のない支援の強化を掲げ、こどもの貧困を家族の責任に係る問題としてのみ捉えられるべきではないこと等が明記されました。

■こども・若者支援

平成 22 年 4 月に、こども・若者育成支援施策を総合的に推進することを目的として、子ども・若者育成支援推進法が施行され、同年 7 月に子ども・若者ビジョンが策定されました。平成 28 年 2 月には子ども・若者ビジョンの見直しが行われ、子供・若者育成支援推進大綱が策定されました。その後もこども・若者を取り巻く状況は変化し、さらにコロナ禍において不安が高まり状況が深刻化していることから、令和 3 年 4 月に第 3 次大綱が策定されました。

第 3 次大綱の基本的な方針として「全ての子供・若者の健やかな育成」、「困難を有する子供・若者やその家族の支援」、「創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援」、「子供・若者の成長のための社会環境の整備」、「子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援」の 5 つが掲げられ、社会全体で支援を進めるとしています。

■児童福祉法改正

虐待による重篤な死亡事例の発生や児童虐待の相談対応件数の増加、子育て家庭の孤立化など、子育てに困難を抱える世帯の顕在化を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援体制の強化等を行うため、令和4年6月に児童福祉法が改正され、令和6年4月から施行されました。

この改正では、市区町村において、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもの包括的な相談支援等を行う機能を有するこども家庭センターの設置や身近な相談機関の整備に努めることのほか、一時保護所及び児童相談所による児童への処遇や支援、困難を抱える妊産婦等への支援の質の向上、社会的養育経験者・障害児入所施設の入所児童等に対する自立支援の強化、児童の意見聴取等の仕組みの整備などの内容が盛り込まれました。また、児童をわいせつ行為から守る環境整備についても盛り込まれており、令和6年6月には学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（こども性暴力防止法）が成立し、こどもと接する仕事に就く人の性犯罪歴の確認を事業者に義務付けるなど、こどもの性被害防止を目指して取組が進められることとなっています。

■こども基本法の成立

令和4年6月に、すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進するためにこども基本法が成立し、令和5年4月から施行されました。

こども基本法では、すべてのこどもが個人として尊重され、基本的人権が保障され、さらに差別的扱いを受けることがないようにすること、平等に教育を受けられること、意見を表明する機会・様々な社会的活動に参画する機会が確保されること、こどもの最善の利益が優先して考えられること、家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくることなどが基本理念として掲げられています。

■こども家庭庁の発足

令和5年4月に、こどもの最善の利益を第一とし、こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現と、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さない、健やかな成長を社会全体で後押しするための司令塔としてこども家庭庁が発足しました。内閣府の外局として設置され、就学前のこどもの育ちの保障やすべてのこどもの居場所づくりなどを主導し、こども政策に関して他省に属さない事務を担い、各省庁の間で抜け落ちることがないように必要な取組を行うとともに、新規の政策課題に取り組むとしています。

■こども大綱の策定

令和5年12月に、こどもまんなか社会の実現に向けたこども施策の総合的な推進のためにこども大綱が策定されました。日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、6つの基本的な方針が定められています。

基本理念

- 1 こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- 2 こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- 3 こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- 4 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、すべてのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- 5 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む
- 6 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

(2) 県の動向

■埼玉県ケアラー支援条例

県において、令和2年3月に埼玉県ケアラー支援条例が交付されました。ケアラーの支援に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民、事業者及び関係機関の役割を明らかにするとともに、ケアラーの支援に関する施策の基本となる事項を定めることにより、ケアラーの支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目指すとしています。

■埼玉県子育て応援行動計画

県において、今後の少子化対策や子育て支援策の内容、目標等を明確にするために、令和2年4月に第4期目となる埼玉県子育て応援行動計画が策定されました。「子供を安心して生み育てられる環境を整備する」、「地域全体で子供と子育て家庭を応援する」、「すべての子供の健全な成長と社会的自立を促す」といった3つの方向性に基づき施策を展開することで、こどもを産み育てることに希望を持てる社会を目指すとしています。

■埼玉県青少年健全育成・支援プラン

県において、令和5年4月に埼玉県青少年健全育成・支援プランが策定されました。こども・若者が誰一人取り残されず、夢や希望を持ちながら成長・活躍できる社会の実現を基本理念として掲げ、こども・若者を取り巻く現状や課題等の解決を目指すために、「すべての子供・若者の健やかな育成と自立支援」、「困難を有する子供・若者への支援」、「子供・若者の健やかな成長を社会全体で支える環境の整備」の3つを基本目標のもと、取組を進めるとしています。

■こどもまんなか応援サポーター宣言

県において、こども家庭庁の「こどもたちのために何がもっともよいことを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現する」というこどもまんなか宣言の趣旨に共感・賛同し、令和5年6月にこどもまんなか応援サポーターが宣言されました。

(3) 市の動向

■所沢市ヤングケアラー支援マニュアル

ヤングケアラーの早期発見・早期支援につなげるために、ヤングケアラーに関する基本的な内容をまとめた所沢市ヤングケアラー支援マニュアルを令和5年に作成し、令和6年3月に改訂しました。主に行政、教育や福祉の従事者を対象としており、行政、教育や福祉に関わる者が起点となって、すべての市民が、こどもたちの幸せを願い、「人とのつながり（絆）」、「地域とのつながり（絆）」を築きながら、協働してこどもや子育て家庭を支えていくことを目指しています。

■こども家庭センター開設

すべての妊産婦、子育て世帯、こどもを切れ目なく支援するための包括的な相談支援機関として、令和6年4月1日にこども家庭センターを開設しました。すべての妊産婦、子育て世帯、こどもからの悩みや不安の相談に応じるほか、母子保健と児童福祉の両面から一体的に支援を検討し、関係機関と連携して必要なサービスを提供するなど切れ目ない支援を行います。

■経済的支援の充実

子育て世帯の経済的な負担軽減と市の将来を担うこどもの成長を支えることで、こどもを安心して産み育てることができる環境づくりを推進するため、以下の取組を令和6年度から実施しています。

- ◇子ども医療費の助成対象を18歳（18歳に達した日の属する年度の末日）までに拡大
- ◇市立小中学校に通うこどもの給食費無償化の実施

■医療的ケア児への対応

医学の進歩を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童（以下「医療的ケア児」という。）が増加するとともに、その実態が多様化しています。医療的ケア児及びその家族が個々の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっています。

市では、公立保育園1園にて専任の看護師・保育士を配置するなどの体制整備を行い、令和4年度より本格的に医療的ケア児の受入れを実施することと併せて、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所の拡充を図っています。また、医療的ケア児に関する関係機関の情報共有や意見交換の場を設けるとともに医療的ケア児等コーディネーターによる相談、支援を推進しています。

■保育施設における待機児童対策

共働き世帯の増加により、保育需要は増加傾向にあります。保育が必要な方に利用いただけるよう、以下の取組を実施しています。

- ◇保育施設の定員数の増加
保育施設の新設や既存施設の活用により、令和元年度からの5年間で約320人分の利用定員を増やしました。
- ◇保育士の確保の推進
保育施設の利用者を増やすためには、保育士の確保も併せて行う必要があります。そのため、保育士に関する補助金を整備し、保育士の確保に取り組んでいます。

■放課後児童クラブにおける保留児童対策

共働き世帯の増加等により利用希望者数は増加傾向にあり、放課後児童クラブを利用したくても利用できない児童もいる現状です。その対策として放課後児童クラブの整備を進めています。学校施設の転用可能教室の活用や児童クラブの新設により、令和元年度からの5年間で放課後児童クラブを23支援単位（クラス）分増やし、利用定員を約800人分増やしました。

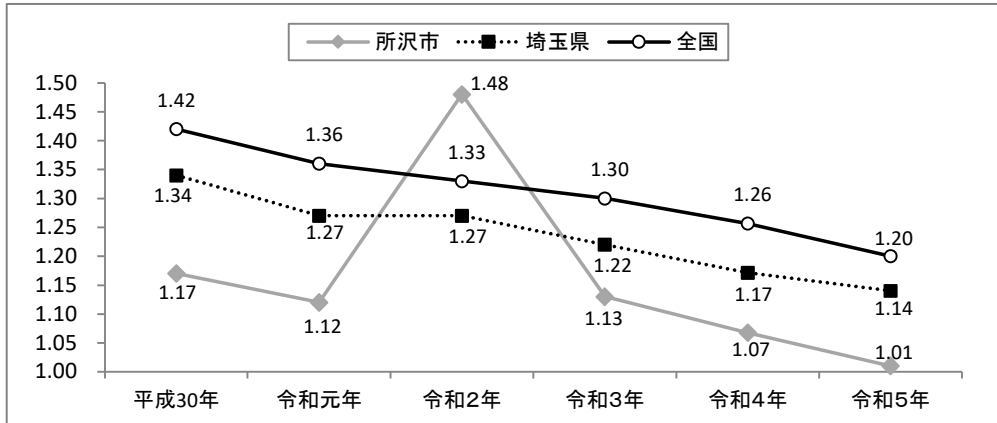
2

所沢市の状況

(1) 出生の状況

① 合計特殊出生率

所沢市の合計特殊出生率の推移をみると、令和3年以降減少傾向にあり、令和5年は1.01で、国の1.20、埼玉県の1.14を下回っています。



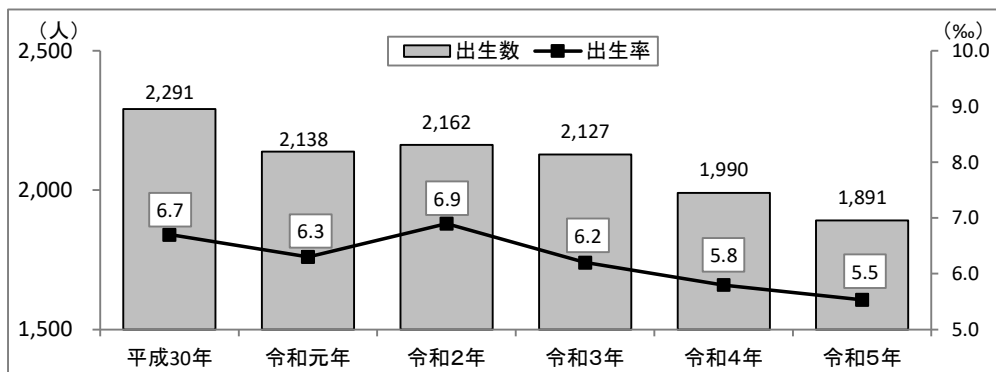
| 区分 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
|-----|-------|------|------|------|------|------|
| 所沢市 | 1.17 | 1.12 | 1.48 | 1.13 | 1.07 | 1.01 |
| 埼玉県 | 1.34 | 1.27 | 1.27 | 1.22 | 1.17 | 1.14 |
| 全国 | 1.42 | 1.36 | 1.33 | 1.30 | 1.26 | 1.20 |

※合計特殊出生率の算出に用いた年齢階級別女子人口は、令和2年は総務省統計局「国勢調査人口」の日本人人口、それ以外の年は埼玉県総務部統計課「各年1月1日現在埼玉県町(丁)字別人口(総人口)」を用いているため、国勢調査年とそれ以外の年とで単純比較はできないものです。

資料：埼玉県ホームページ

② 出生数・出生率

所沢市の出生数・出生率[※]については、令和4年の出生数は1,990人、出生率は5.8‰(パーミル)となっており、出生数・出生率は令和3年以降減少傾向にあります。

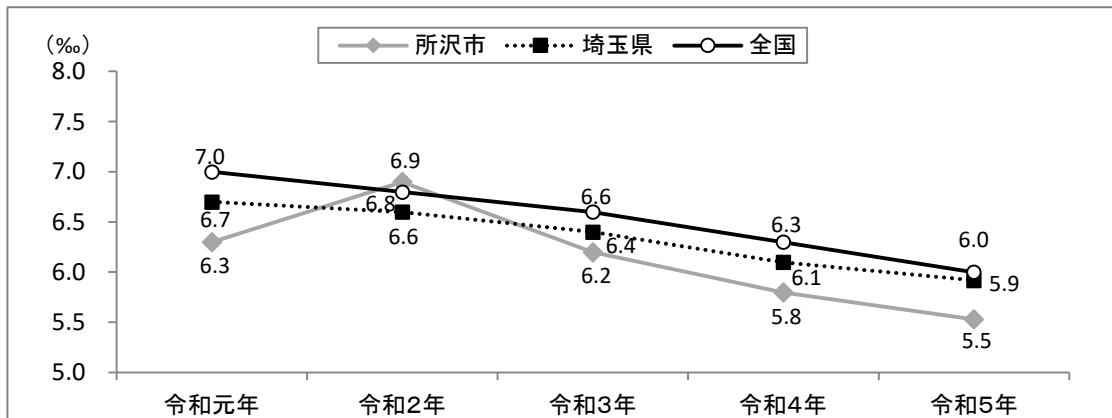


| 区分 | 単位 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
|-----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出生数 | 人 | 2,291 | 2,138 | 2,162 | 2,127 | 1,990 | 1,891 |
| 出生率 | ‰ | 6.7 | 6.3 | 6.9 | 6.2 | 5.8 | 5.5 |

※出生率…人口1,000人に対する1年間の出生数の比率

資料：埼玉県保健統計年報

所沢市の出生率を国、県と比較すると、国や県は直近5年間は減少傾向にある中、令和2年に国、県を上回りましたが、令和3年には再び下回っています。



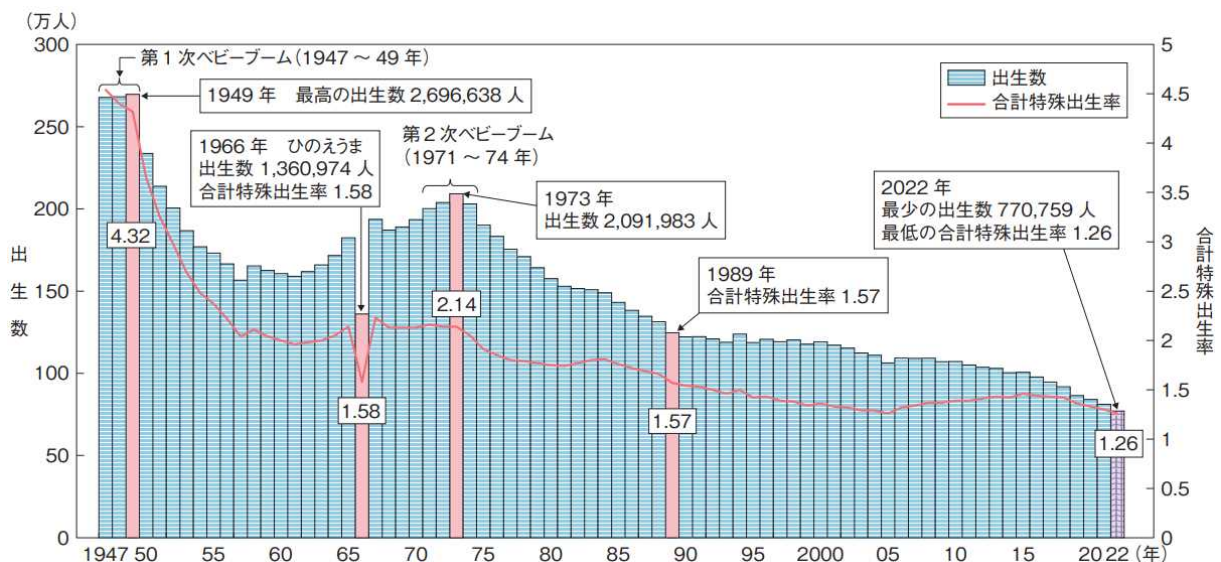
| 区分 | 単位 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
|-----|----|------|------|------|------|------|
| 所沢市 | ‰ | 6.3 | 6.9 | 6.2 | 5.8 | 5.5 |
| 埼玉県 | ‰ | 6.7 | 6.6 | 6.4 | 6.1 | 5.9 |
| 全国 | ‰ | 7.0 | 6.8 | 6.6 | 6.3 | 6.0 |

資料：埼玉県保健統計年報

◎国の出生の状況

国の出生数をみると、令和4年（2022年）の出生数は770,759人で、統計を開始してから過去最少となっており、第一次ベビーブーム期（1947～1949年）の約270万人から3分の1以下となっています。

合計特殊出生率の推移については、令和4年には1.26と過去最低となっています。

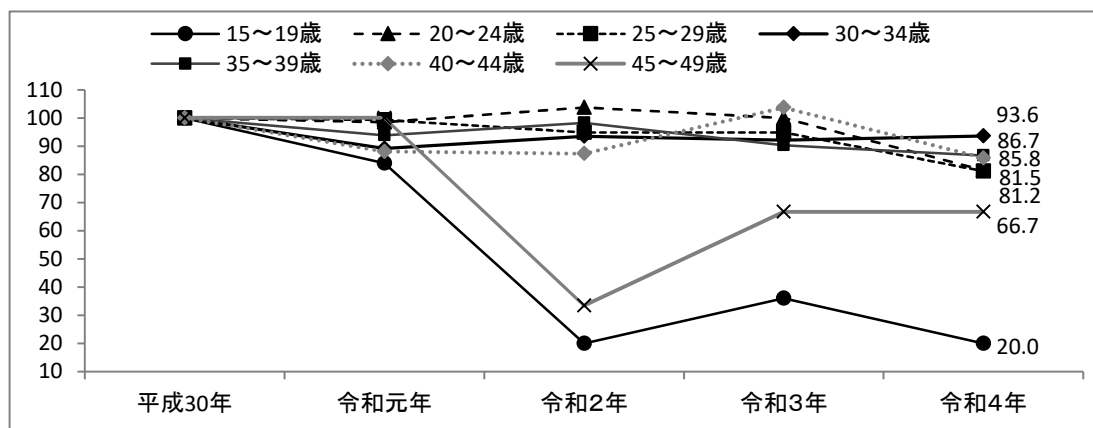


資料：こども白書（令和6年度版）

③母親の年齢階級別出生数

所沢市の母親の年齢階級別出生数についてみると、令和4年は30～34歳の出生数が最も多く、次いで35～39歳、25～29歳の順となっており、いずれの年代でも平成30年に比べて出生数は減少しています。

経年変化についてみると、いずれの年代も増減を繰り返していますが、20～24歳、25～29歳、35～39歳で直近3年間減少傾向がみられます。



| 年齢区分 | 単位 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
|--------|-----|-------|-------|-------|-------|------|
| 15～19歳 | 人 | 25 | 21 | 5 | 9 | 5 |
| | 指数※ | 100.0 | 84.0 | 20.0 | 36.0 | 20.0 |
| 20～24歳 | 人 | 135 | 133 | 140 | 135 | 110 |
| | 指数※ | 100.0 | 98.5 | 103.7 | 100.0 | 81.5 |
| 25～29歳 | 人 | 563 | 559 | 534 | 534 | 457 |
| | 指数※ | 100.0 | 99.3 | 94.8 | 94.8 | 81.2 |
| 30～34歳 | 人 | 860 | 767 | 804 | 792 | 805 |
| | 指数※ | 100.0 | 89.2 | 93.5 | 92.1 | 93.6 |
| 35～39歳 | 人 | 571 | 536 | 561 | 516 | 495 |
| | 指数※ | 100.0 | 93.9 | 98.2 | 90.4 | 86.7 |
| 40～44歳 | 人 | 134 | 118 | 117 | 139 | 115 |
| | 指数※ | 100.0 | 88.1 | 87.3 | 103.7 | 85.8 |
| 45～49歳 | 人 | 3 | 3 | 1 | 2 | 2 |
| | 指数※ | 100.0 | 100.0 | 33.3 | 66.7 | 66.7 |

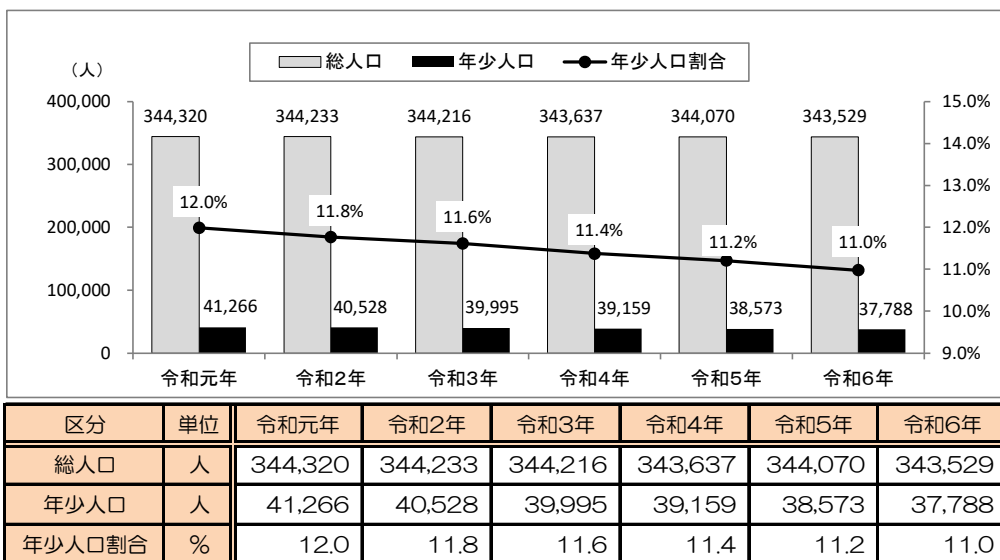
※平成30年の人数を100として、各年の人数をその割合として表したもの

資料：埼玉県保健統計年報

(2) 人口と世帯の状況

①人口推移

所沢市の人口の推移をみると、令和6年1月1日時点の総人口は343,529人で横ばい傾向となっています。一方、年少人口（15歳未満）は、37,788人であり、令和元年と比較すると3,478人減少しており、年少人口割合も11.0%と令和元年の12.0%から減少傾向にあります。

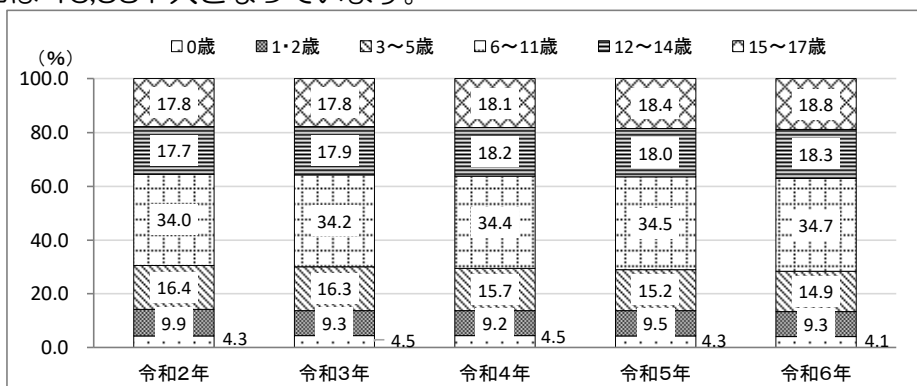


※各年1月1日時点

資料：所沢市住民基本台帳

②18歳未満人口の推移

所沢市の18歳未満人口の推移をみると、直近5年間で大きな変化は見られず、令和6年1月1日時点では0歳が1,916人、1・2歳が4,333人、3～5歳が6,913人、6～11歳が16,133人、12～14歳が8,493人、15～17歳が8,743人で、18歳未満の総人口は46,531人となっています。



(単位：人)

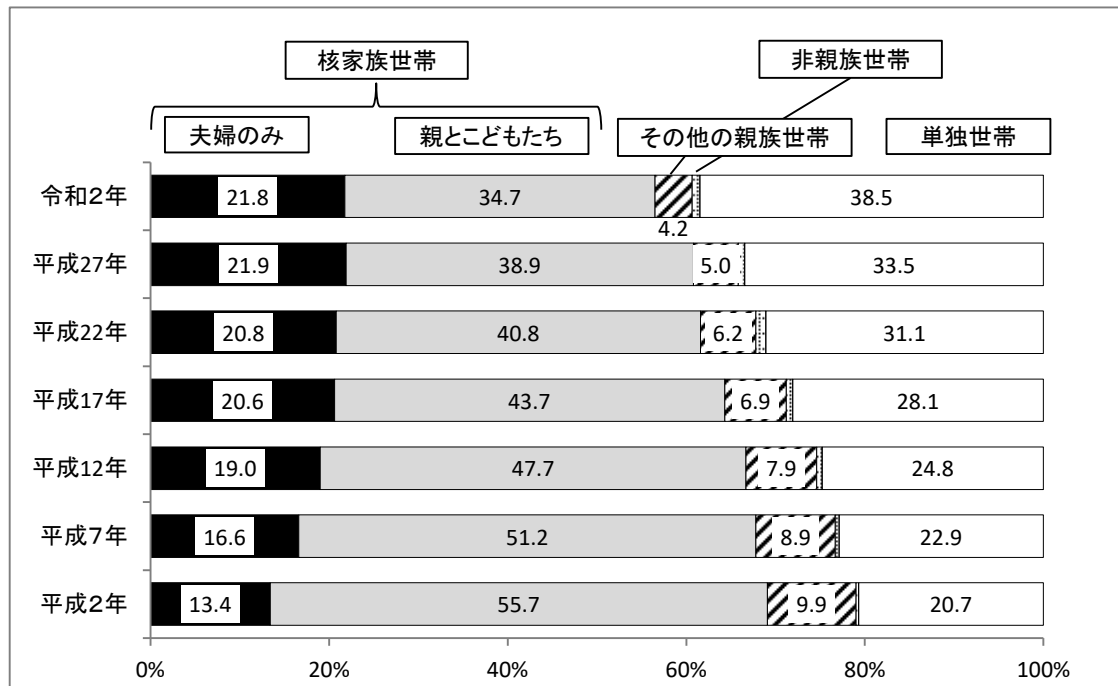
| 年齢区分 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0歳 | 2,109 | 2,188 | 2,150 | 2,025 | 1,916 |
| 1・2歳 | 4,889 | 4,522 | 4,385 | 4,509 | 4,333 |
| 3～5歳 | 8,070 | 7,936 | 7,514 | 7,189 | 6,913 |
| 6～11歳 | 16,747 | 16,629 | 16,435 | 16,330 | 16,133 |
| 12～14歳 | 8,713 | 8,720 | 8,675 | 8,520 | 8,493 |
| 15～17歳 | 8,755 | 8,682 | 8,628 | 8,723 | 8,743 |
| 18歳未満 | 49,283 | 48,677 | 47,787 | 47,296 | 46,531 |

※各年1月1日時点

資料：所沢市住民基本台帳

③家族形態

所沢市の家族類型別世帯をみると、令和2年は、核家族世帯が総世帯数（家族類型不詳を除く）142,192世帯の56.5%（80,324世帯）となっています。経年変化をみると、「単独世帯」が増加し、「親と子どもたち」、「その他の親族世帯（夫婦と両親世帯、夫婦・子どもと両親世帯など）」が減少しています。「夫婦のみ」は平成27年から変化がみられません。



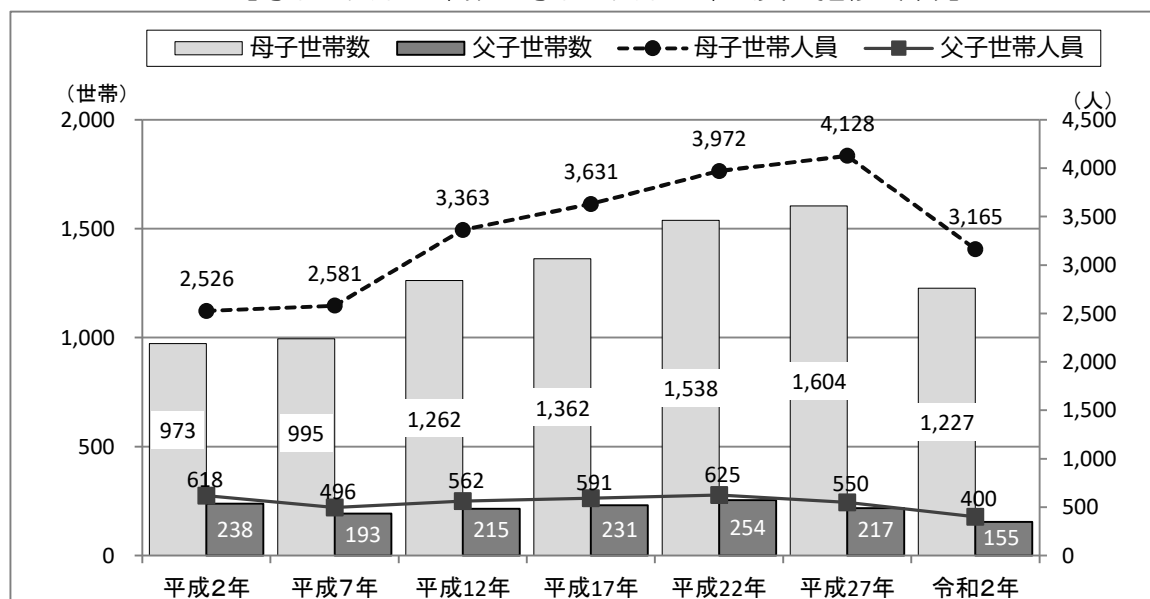
資料：国勢調査

④母子世帯・父子世帯数の推移

所沢市における令和2年の母子世帯数は1,227世帯、母子世帯人員は3,165人となっており、経年変化でみると世帯数、世帯人員ともに平成12年以降で最も少なくなっています。1世帯当たり人員は2.58人であり、経年変化でみるとほぼ横ばいです。

令和2年の父子世帯数は155世帯、父子世帯人員は400人となっており、経年変化でみると世帯数、世帯人員ともに平成2年以降で最も少なくなっています。1世帯当たり人員は2.58人であり、経年変化でみるとほぼ横ばいです。

【母子・父子世帯数と母子・父子世帯人員の推移（市）】



| 区分 | 単位 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和2年 |
|---------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 世帯数 | 母子世帯 | 973 | 995 | 1,262 | 1,362 | 1,538 | 1,604 | 1,227 |
| | 父子世帯 | 238 | 193 | 215 | 231 | 254 | 217 | 155 |
| 世帯人員 | 母子世帯 | 2,526 | 2,581 | 3,363 | 3,631 | 3,972 | 4,128 | 3,165 |
| | 父子世帯 | 618 | 496 | 562 | 591 | 625 | 550 | 400 |
| 世帯当たり人員 | 母子世帯 | 2.60 | 2.59 | 2.66 | 2.67 | 2.58 | 2.57 | 2.58 |
| | 父子世帯 | 2.60 | 2.57 | 2.61 | 2.56 | 2.46 | 2.53 | 2.58 |

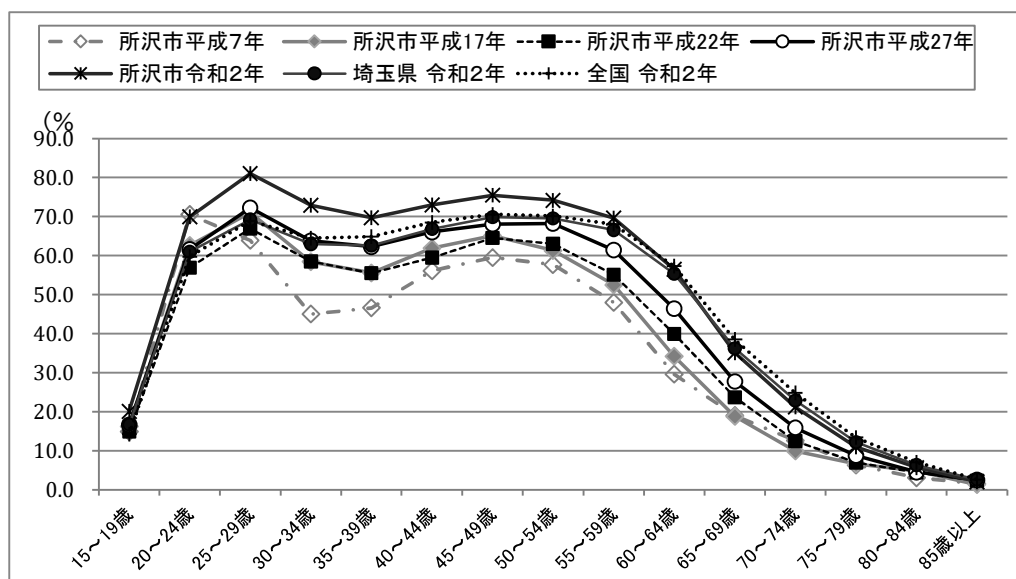
資料：国勢調査

(3) 就労の状況

①女性の年齢階級別就業率

所沢市の女性の年齢階級別就業率について、令和2年は20～24歳と85歳以上を除くすべての年代で今までの数値を上回っており、全国や埼玉県と比較しても高い水準であり就業率の全体的な上昇がうかがえます。

一方で、全国や埼玉県と同様、30歳代で低下し40歳代で再び上昇するM字型となっています。これは、結婚や出産期に当たる年代で一度仕事を辞め、子育てが落ち着いた時期に再び仕事に就くという女性の就労状況を反映したものです。経年変化でみると、M字の底が浅く上方へ、谷の部分が年齢の高い右方へ移行しています。理由としては、仕事と生活、子育ての調和を目指す女性が増えていること、晩婚化・晩産化が進んでいることなどが考えられます。



(単位：%)

| 年齢区分 | 所沢市 | | | | | 埼玉県 | 全国 |
|--------|------|-------|-------|-------|------|------|------|
| | 平成7年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和2年 | 令和2年 | 令和2年 |
| 15～19歳 | 14.9 | 16.2 | 14.9 | 16.6 | 20.0 | 16.7 | 14.2 |
| 20～24歳 | 70.5 | 62.6 | 56.9 | 61.6 | 69.9 | 61.0 | 59.7 |
| 25～29歳 | 63.9 | 71.0 | 66.9 | 72.3 | 81.1 | 69.3 | 68.9 |
| 30～34歳 | 45.0 | 58.4 | 58.5 | 63.8 | 72.9 | 63.0 | 64.5 |
| 35～39歳 | 46.6 | 55.6 | 55.5 | 62.3 | 69.7 | 62.6 | 64.9 |
| 40～44歳 | 56.1 | 61.9 | 59.5 | 66.0 | 73.0 | 66.8 | 68.5 |
| 45～49歳 | 59.5 | 65.1 | 64.5 | 68.1 | 75.5 | 69.9 | 70.6 |
| 50～54歳 | 57.7 | 61.3 | 63.0 | 68.2 | 74.1 | 69.5 | 70.2 |
| 55～59歳 | 48.0 | 52.5 | 55.1 | 61.4 | 69.6 | 66.5 | 68.0 |
| 60～64歳 | 29.6 | 34.2 | 39.9 | 46.4 | 56.5 | 55.4 | 57.3 |
| 65～69歳 | 19.0 | 18.8 | 23.7 | 27.8 | 35.1 | 36.2 | 38.5 |
| 70～74歳 | 12.6 | 9.9 | 12.5 | 15.8 | 21.2 | 22.9 | 24.8 |
| 75～79歳 | 6.3 | 6.6 | 7.0 | 8.7 | 11.0 | 12.2 | 13.3 |
| 80～84歳 | 3.1 | 4.8 | 4.4 | 4.5 | 5.6 | 6.3 | 7.0 |
| 85歳以上 | 1.5 | 1.3 | 2.3 | 2.4 | 2.0 | 2.6 | 2.6 |

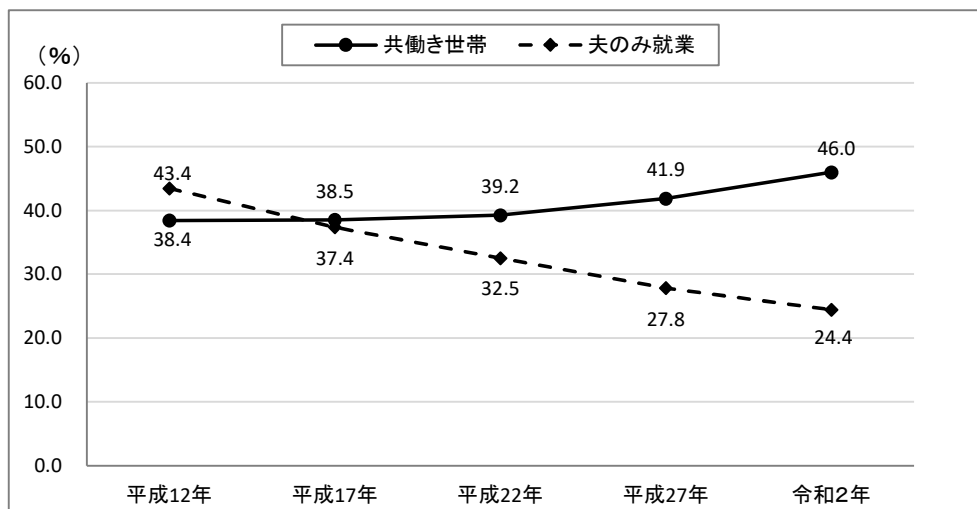
資料：国勢調査

②共働き世帯数の推移

所沢市における共働き世帯数について、共働き世帯数は年々増加傾向にあり、令和2年には夫婦のいる一般世帯 73,059 世帯の 46.0% (33,571 世帯) となっています。

一方、夫のみ就業の世帯は減少傾向にあり、17,842 世帯で 24.4% となっています。

【夫婦のいる世帯に占める共働き世帯の割合の推移】

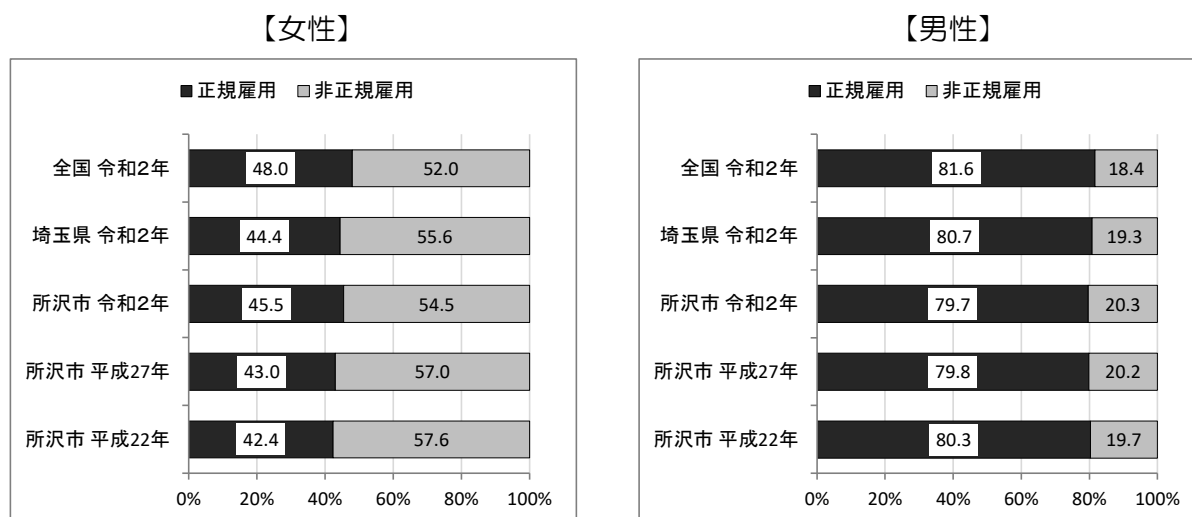


| 区分 | | 単位 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和2年 |
|-----------|-------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 夫婦のいる一般世帯 | 総数 | 世帯 | 79,679 | 82,010 | 81,964 | 81,137 | 73,059 |
| | 共働き世帯 | 世帯数 | 30,618 | 31,575 | 32,155 | 33,957 | 33,571 |
| | 率 | % | 38.4 | 38.5 | 39.2 | 41.9 | 46.0 |
| 夫のみ就業 | 世帯数 | 世帯 | 34,597 | 30,636 | 26,650 | 22,594 | 17,842 |
| | 率 | % | 43.4 | 37.4 | 32.5 | 27.8 | 24.4 |
| 妻のみ就業 | 世帯数 | 世帯 | 2,150 | 2,463 | 2,834 | 2,895 | 2,911 |
| | 率 | % | 2.7 | 3.0 | 3.5 | 3.6 | 4.0 |
| 夫婦ともに無業 | 世帯数 | 世帯 | 10,923 | 14,273 | 16,241 | 17,938 | 16,310 |
| | 率 | % | 13.7 | 17.4 | 19.8 | 22.1 | 22.3 |
| 不詳 | 世帯数 | 世帯 | 1,391 | 3,063 | 4,084 | 3,753 | 2,425 |
| | 率 | % | 1.7 | 3.7 | 5.0 | 4.6 | 3.3 |

資料：国勢調査

③雇用形態の推移

所沢市における雇用者の雇用形態について、女性で正規雇用は微増傾向にあり、令和2年には45.5%となっています。埼玉県よりわずかに上回っていますが、全国と比較すると低い水準となっています。また、男性で正規雇用は8割前後で推移しており、女性の水準を大きく上回っています。



【女性】

| 区分 | 単位 | 所沢市 平成22年 | 所沢市 平成27年 | 所沢市 令和2年 | 埼玉県 令和2年 | 全国 令和2年 |
|-------|----|-----------|-----------|----------|-----------|------------|
| 雇用者総数 | 人 | 54,329 | 57,464 | 59,765 | 1,312,916 | 22,361,040 |
| 正規雇用 | 人 | 23,009 | 24,681 | 27,194 | 583,141 | 10,731,753 |
| | % | 42.4 | 43.0 | 45.5 | 44.4 | 48.0 |
| 非正規雇用 | 人 | 31,320 | 32,783 | 32,571 | 729,775 | 11,629,287 |
| | % | 57.6 | 57.0 | 54.5 | 55.6 | 52.0 |

【男性】

| 区分 | 単位 | 所沢市 平成22年 | 所沢市 平成27年 | 所沢市 令和2年 | 埼玉県 令和2年 | 全国 令和2年 |
|-------|----|-----------|-----------|----------|-----------|------------|
| 雇用者総数 | 人 | 70,817 | 70,385 | 67,292 | 1,527,301 | 24,581,181 |
| 正規雇用 | 人 | 56,852 | 56,146 | 53,618 | 1,232,811 | 20,065,078 |
| | % | 80 | 79.8 | 79.7 | 80.7 | 81.6 |
| 非正規雇用 | 人 | 13,965 | 14,239 | 13,674 | 294,490 | 4,516,103 |
| | % | 19.7 | 20.2 | 20.3 | 19.3 | 18.4 |

※正規雇用は正規の職員・従業員を指す

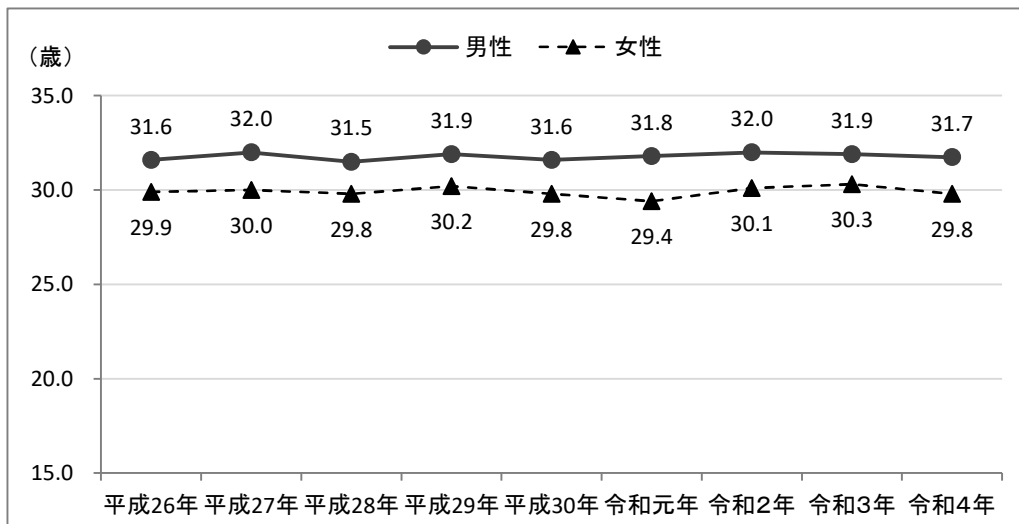
※非正規雇用は労働者派遣事業所の派遣社員、パート・アルバイト・その他の合計

資料：国勢調査

(4) 婚姻の状況

①初婚年齢の推移

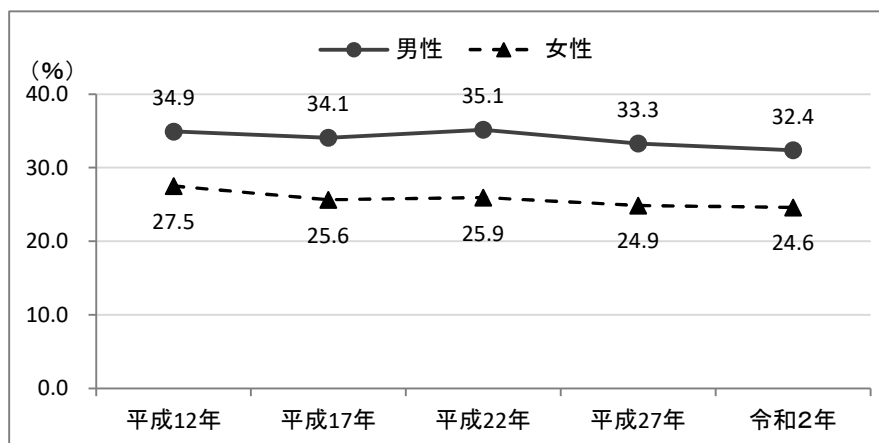
所沢市における男女の初婚年齢の推移をみると、男性は31歳前後で推移しており、令和4年は31.7歳となっています。女性は30歳前後で推移しており、令和4年は29.8歳となっています。女性に比べて、男性の初婚年齢が高くなっています。



資料：埼玉県保健統計年報

②未婚率の推移

所沢市における15歳以上の男女の未婚率の推移をみると、男性は30%台で増減を繰り返しており、令和2年は32.4%となっています。女性は平成12年からゆるやかな減少傾向にあり、令和2（2020）年は24.6%となっています。女性に比べて男性の未婚率が高くなっています。



| 区分 | | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和2年 |
|----------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 未婚者数 (人) | 男性 | 41,650 | 47,777 | 51,013 | 46,516 | 40,236 |
| | 女性 | 33,399 | 36,596 | 38,238 | 36,399 | 32,869 |
| 未婚率 (%) | 男性 | 34.9 | 34.1 | 35.1 | 33.3 | 32.4 |
| | 女性 | 27.5 | 25.6 | 25.9 | 24.9 | 24.6 |

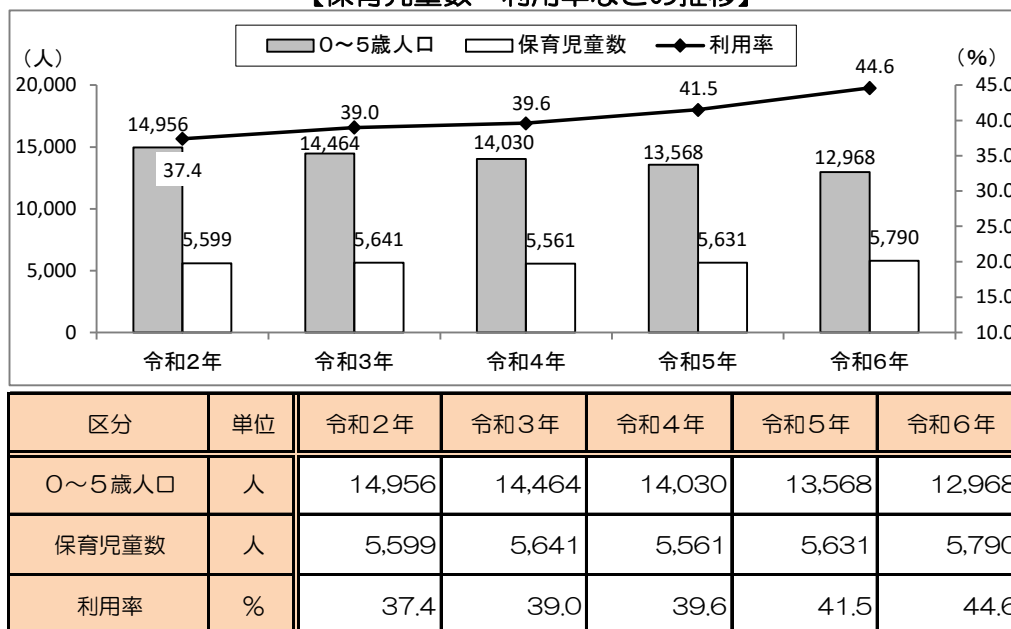
資料：国勢調査

(5) 保育の状況

①保育児童数と利用率

所沢市における保育児童数と利用率については、0～5歳人口が減少しているにもかかわらず、認可保育施設における保育児童数と利用率は増加しており、令和6年の利用率は44.6%となっています。

【保育児童数・利用率などの推移】



※保育児童数…市外施設を利用する市内在住児童数を含み、市外在住児童で市内施設を利用する数を除いた数値
 ※各年4月1日現在

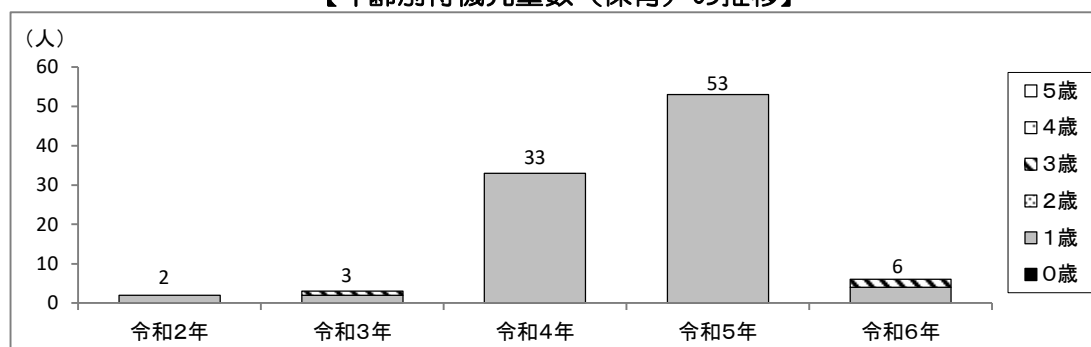
資料：保育幼稚園課

②保育の待機児童数

所沢市における待機児童数（保育）は、令和4年に33人、令和5年も53人と増加しましたが、令和6年は6人に減少しています。

また、待機児童は1歳児に多い傾向が見られます。

【年齢別待機児童数（保育）の推移】



(単位：人)

| 年齢区分 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|------|------|------|------|------|------|
| 0歳 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 1歳 | 2 | 2 | 33 | 53 | 4 |
| 2歳 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3歳 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| 4歳 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 5歳 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 2 | 3 | 33 | 53 | 6 |

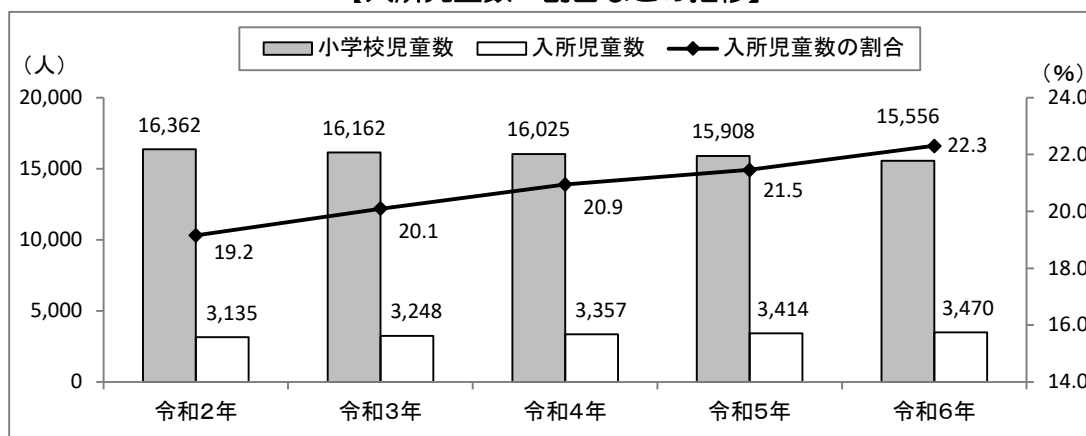
※各年4月1日現在

資料：保育幼稚園課

③放課後児童クラブの入所児童数

所沢市における小学校児童数は減少している一方で、放課後児童クラブにおける入所児童数と利用率は増加しており、令和6年の利用率は22.3%となっています。

【入所児童数・割合などの推移】



| 区分 | 単位 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|----------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小学校児童数 | 人 | 16,362 | 16,162 | 16,025 | 15,908 | 15,556 |
| 入所児童数 | 人 | 3,135 | 3,248 | 3,357 | 3,414 | 3,470 |
| 入所児童数の割合 | % | 19.2 | 20.1 | 20.9 | 21.5 | 22.3 |

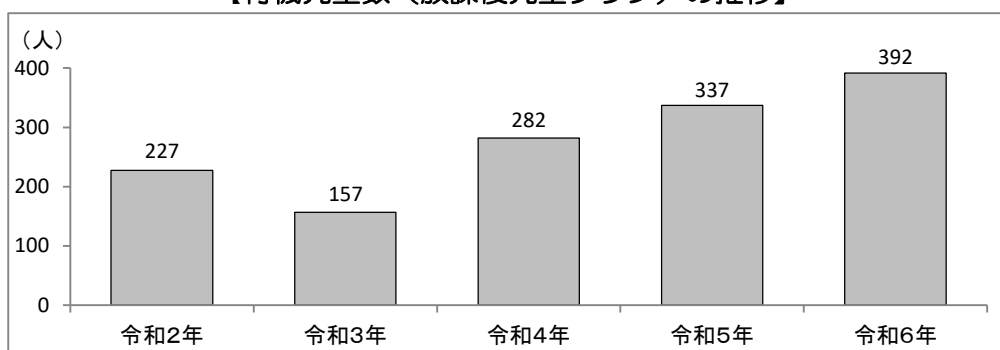
※各年5月1日現在

資料：埼玉県学校基本調査、青少年課

④放課後児童クラブの待機児童数

所沢市における放課後児童クラブの待機児童数は令和3年以降増加傾向にあり、令和6年は392人となっています。

【待機児童数（放課後児童クラブ）の推移】



(単位：人)

| 区分 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|-------|------|------|------|------|------|
| 待機児童数 | 227 | 157 | 282 | 337 | 392 |

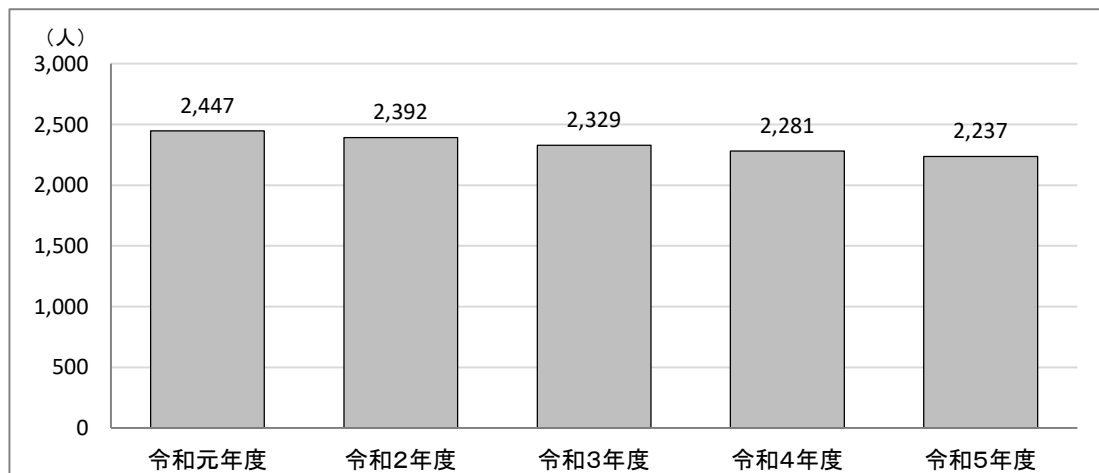
※各年5月1日現在

資料：青少年課

(6) 特に支援を要する子ども・家庭の状況

①児童扶養手当受給者数の推移

児童扶養手当の受給者数は減少傾向にあり、令和5年度は2,237人となっています。



資料：こども支援課

②障害児受入実績

幼稚園、保育施設での障害児の受入数は増加傾向がみられる一方、放課後児童クラブでの障害児受入数はほとんど横ばいとなっています。

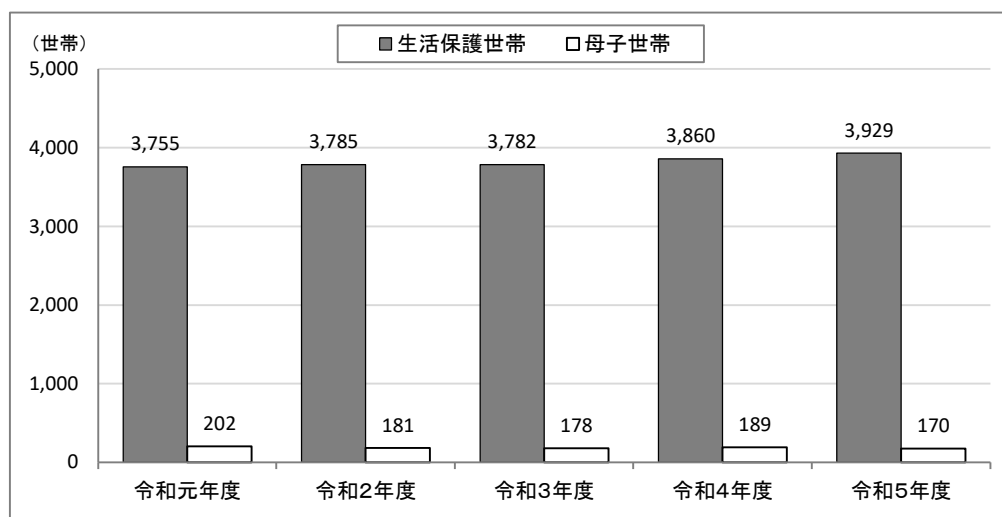
(単位：人)

| 区分 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------|-------|-------|-------|
| 放課後児童健全育成事業 | 117 | 120 | 118 |
| 幼稚園 | 83 | 91 | 110 |
| 保育園 | 337 | 389 | 469 |

資料：青少年課、保育幼稚園課

③生活保護世帯数・母子世帯数の推移

生活保護世帯数は令和3年度以降増加傾向にあり、令和4年度に3,800世帯を超え、令和5年度は3,929世帯となっています。一方で、母子世帯数は令和元年度の202世帯から令和5年度の170世帯に減少しています。



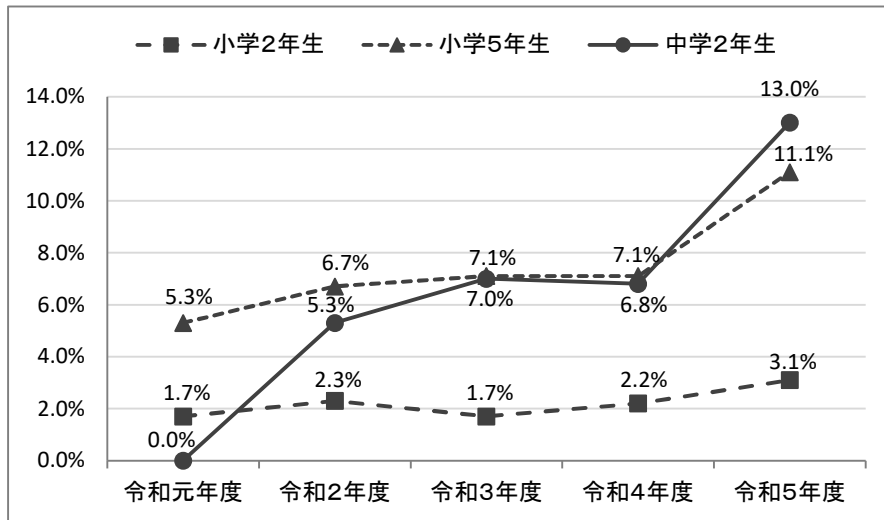
資料：生活福祉課

(7) こどもの生活状況

①こどもの読書活動の状況について

1か月間に本を読まなかったこどもの推移をみると、どの年代においても令和4年度から令和5年度にかけて増加しており、小学5年生と中学2年生では令和5年度に10%台となっています。

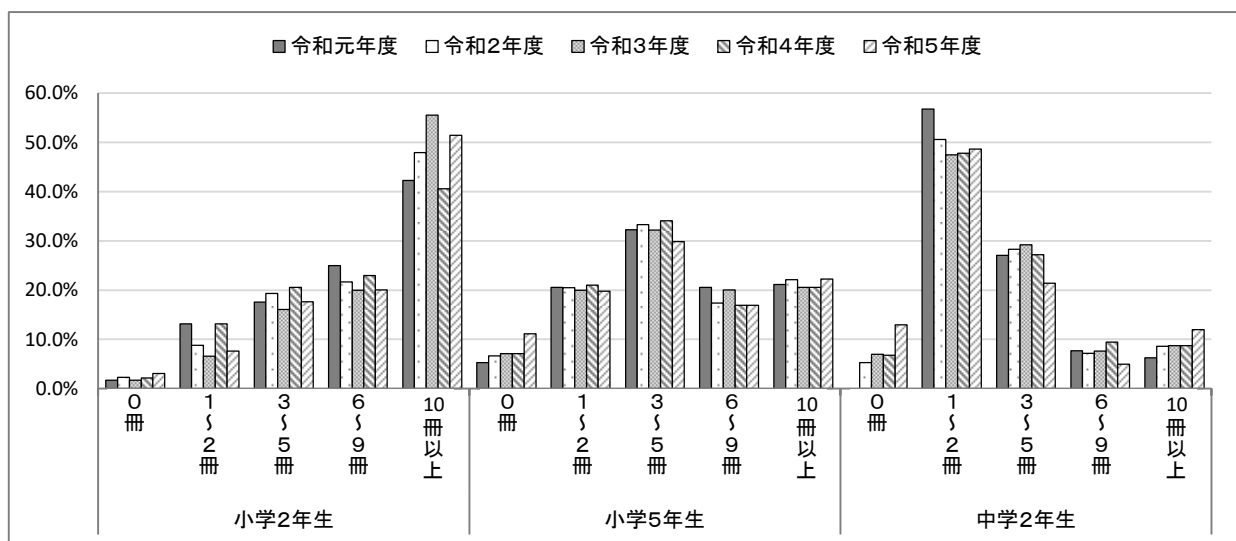
【1か月間に本を読まなかったこどもの数の推移】



資料：所沢市 子どもの読書アンケート調査結果

所沢市のこどもが1か月間に読んだ冊数の推移をみると、小学2年生では10冊以上が直近5年間で最も多くなっている一方で、小学5年生は3～5冊、中学2年生は1～2冊と年代が上がるごとに冊数が少なくなる傾向が見られます。

【1か月間のこどもの読書冊数】

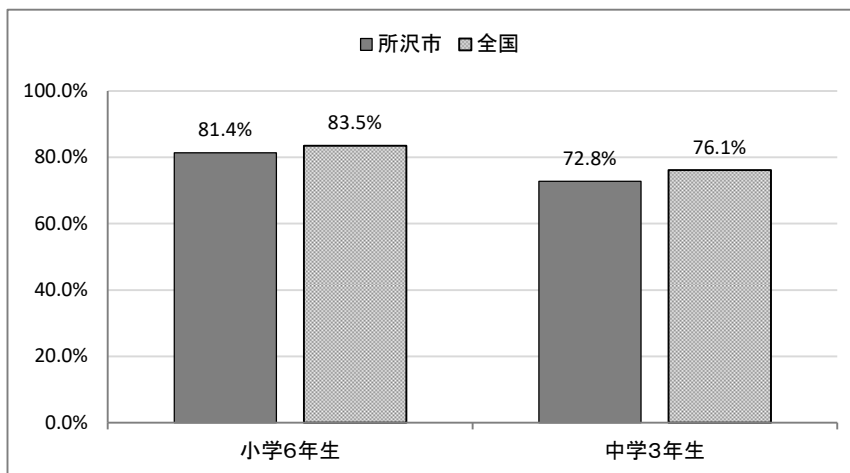


資料：所沢市 子どもの読書アンケート調査結果

②こどもの地域や社会への貢献意欲

所沢市のこどもの地域や社会をよくするための行動についての意欲をみると、小学6年生では81.4%が意欲的である一方で、中学3年生では72.8%と減少傾向がみられます。小学6年生、中学3年生ともに全国平均と比べるとやや低い傾向がみられます。

【地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うこどもの数】



※「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の合計値

資料：令和6年度 全国学力・学習状況調査

③学校生活、自尊感情、将来の夢について

どの項目においても小学6年生では「あてはまる」が8割以上を占めている一方で、中学3年生では『将来の夢や目標を持っていますか』で66.4%と低くなっています。また、『自分には、よいところがあると思いますか』と『学校に行くのは楽しいと思いますか』も他の項目に比べて低い傾向がみられます。

| 項目 | 区分 | 小学6年生 | 中学3年生 |
|---------------------------------|-----|-------|-------|
| 自分には、よいところがあると思いますか | 所沢市 | 83.9% | 82.5% |
| | 全国 | 84.1% | 83.3% |
| 将来の夢や目標を持っていますか | 所沢市 | 84.2% | 66.4% |
| | 全国 | 82.4% | 66.3% |
| 学校に行くのは楽しいと思いますか | 所沢市 | 85.1% | 83.0% |
| | 全国 | 84.8% | 83.8% |
| 先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか | 所沢市 | 93.0% | 91.9% |
| | 全国 | 89.9% | 90.4% |
| 友達関係に満足していますか | 所沢市 | 89.8% | 88.6% |
| | 全国 | 91.1% | 90.1% |
| 普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか | 所沢市 | 91.1% | 89.0% |
| | 全国 | 91.7% | 89.8% |

※「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の合計値

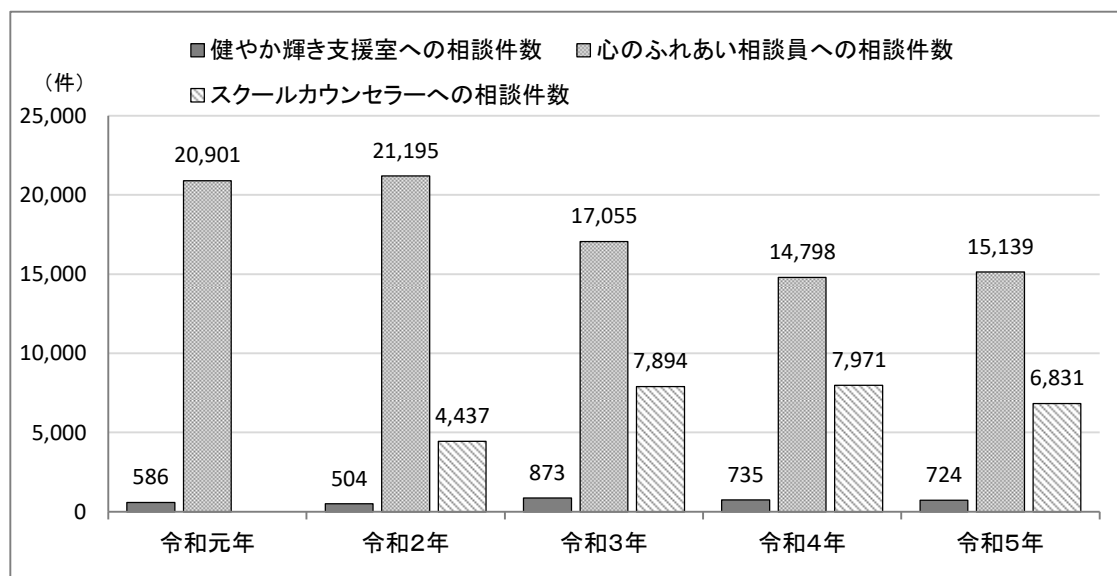
資料：令和6年度 全国学力・学習状況調査

④健やか輝き支援事業における相談件数

発育やしつけ、非行問題、不登校、その他学校生活に関わることなどについて、健やか輝き支援室窓口への相談件数は令和3年に大幅に増加したものの、令和4年以降は減少しており令和5年には724件となっています。

心のふれあい相談員への相談件数は令和2年をピークに減少傾向にありましたが、令和5年は前年から増加して15,139件となっています。

令和2年から配置された所沢市スクールカウンセラーの相談対応件数は令和3年に大幅に増加し、令和4年以降は減少して令和5年には6,831件となっています。



資料：所沢市

3

こども計画策定に向けた保護者アンケート調査結果

(1) 調査の概要

1. 目的

所沢市こども計画を策定するに当たり、子育て家庭の意識や実態を把握するために実施しました。

2. 調査設計

| 調査の区分 | 調査方法 | 調査期間 |
|----------|----------------------------|----------------------|
| 就学前児童保護者 | 郵送配布—郵送・WEB 併用回収 ※無作為抽出 | 令和5年11月7日～ 12月20日 |
| 小学生児童保護者 | 郵送配布—郵送回収 ※無作為抽出 | 令和5年11月7日～ 12月20日 |
| 中学生生徒保護者 | 郵送配布—郵送回収 ※無作為抽出 | 令和5年11月7日～ 12月20日 |
| 高校生世代保護者 | 郵送配布—郵送回収 ※無作為抽出 | 令和5年11月7日～ 12月20日 |

3. 調査票の配布・回収状況

| 調査の区分 | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|----------|-------|-------|-------|
| 就学前児童保護者 | 1,500 | 798 | 53.2% |
| 小学生児童保護者 | 500 | 288 | 57.6% |
| 中学生生徒保護者 | 500 | 284 | 56.8% |
| 高校生世代保護者 | 500 | 245 | 49.0% |
| 全体 | 3,000 | 1,615 | 53.8% |

4. 図表の見方

- 図表中の「n」はその設問に対する回答者数を表します。
- 百分率(%)はnを分母とし四捨五入して表しています。このため合計が100%にならない場合があります。
- 図表中の「-」は回答者が0人であった選択肢を表します。
- 本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢などの文言を一部簡略化している場合があります。

詳細は、市ホームページのアンケート調査結果からも御覧いただけます。



▲
市ホームページ2次元コード

※2次元コード読取り専用のアプリで読み取ることができます。

※アプリによっては読み込めない場合がありますが、その場合は、市ホームページで「子育てアンケート調査」で検索してください。

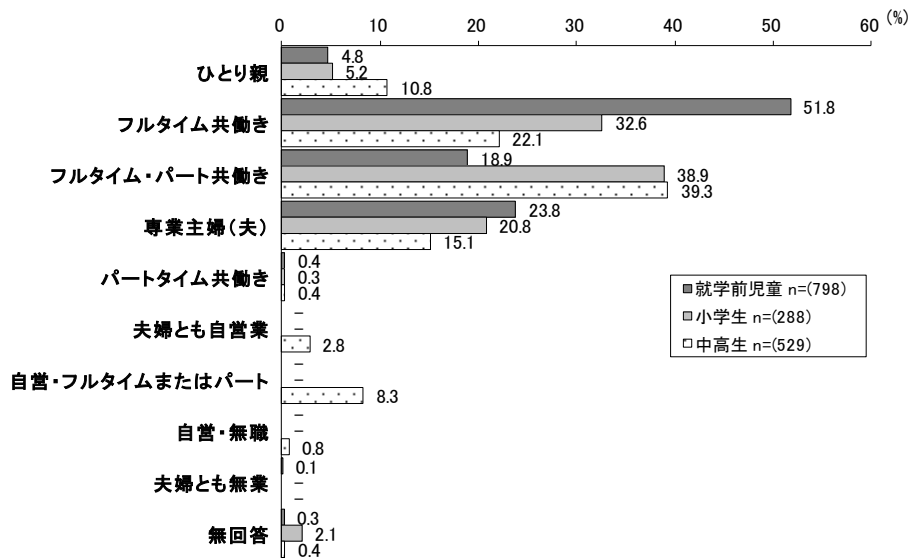
(2) 調査の結果

1 こどもと家族の状況について

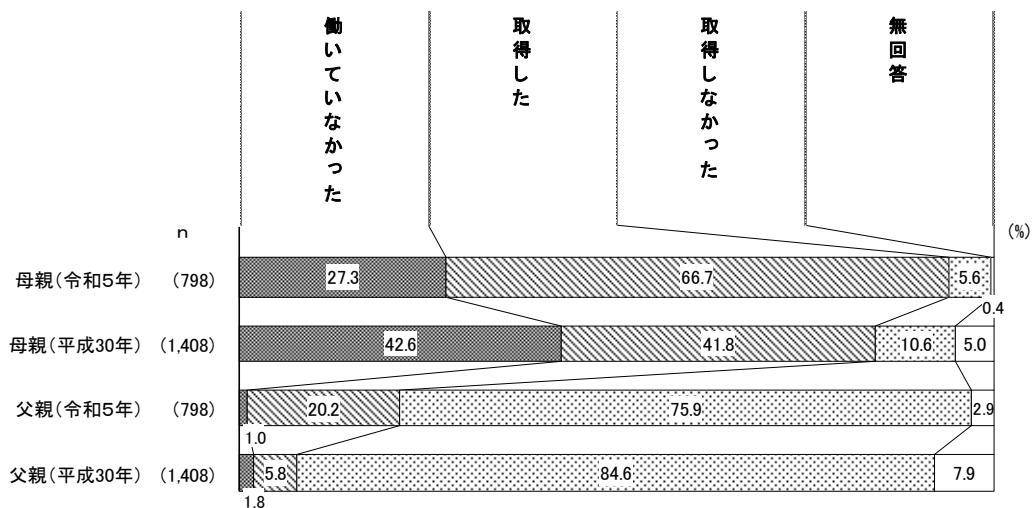
【現状と課題】

- ◆こどもがいずれの年代であっても共働き世帯が6割以上を占めています。また、フルタイムで働く女性が増えていることから、今後も保育施設や放課後児童クラブのニーズの高まりや、こどもの預け方の多様化が進むことが考えられます。働きながら子育てをするために、保育施設の整備を図るとともに、利用しやすいサービスの検討が重要と考えられます。
- ◆育児休業の取得率は母親、父親ともに上昇していますが、依然として父親の取得率は低い状況です。取得しなかった理由として、職場の雰囲気や仕事の忙しさ、経済的事情が多く挙げられています。事業所等に対して子育てに関する職場の理解促進や仕事優先の働き方の見直しを図り、母親、父親ともに働きながら安心してこどもを育てられる環境を整備する必要があります。

①保護者の就労状況（就学前児童保護者、小学生保護者、中学生保護者）



②育児休業の取得状況（就学前児童保護者）

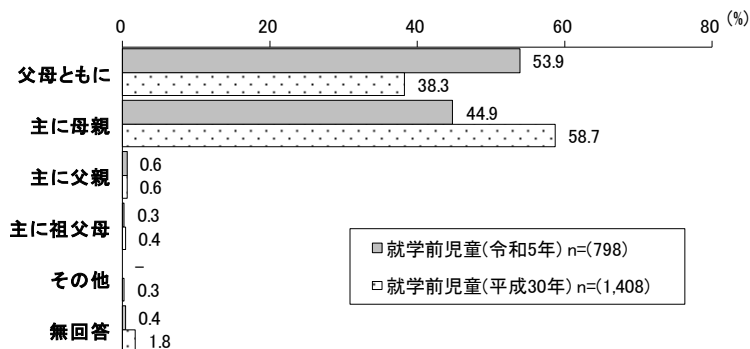


2 子育てへの関わり方について

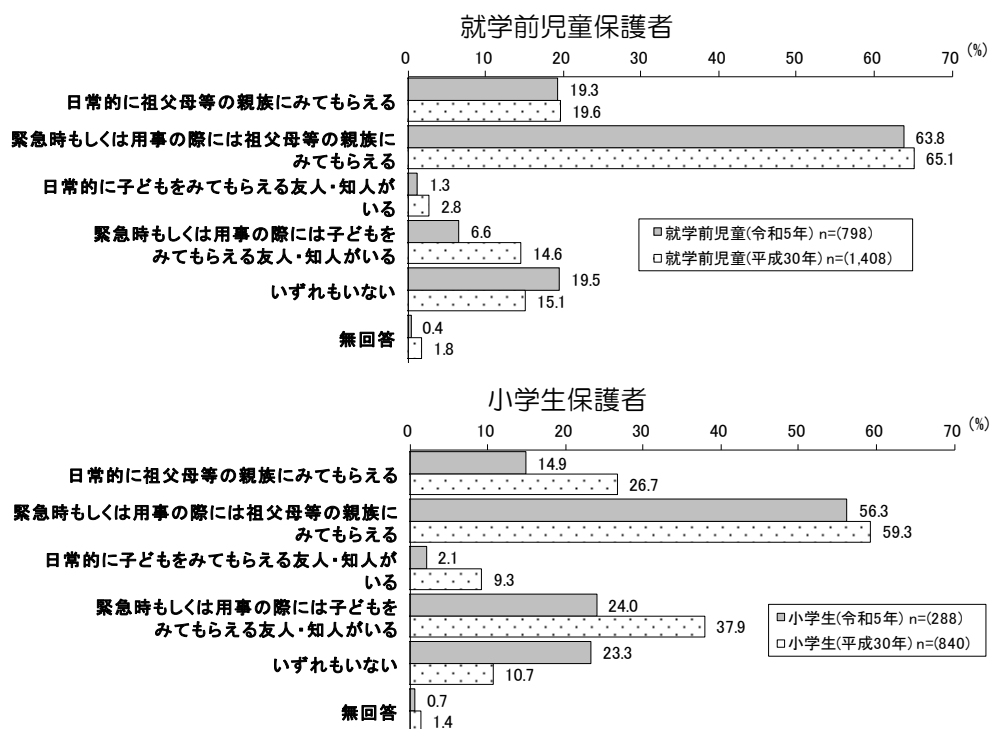
【現状と課題】

- ◆「母親」だけでなく「父母ともに」子育てに日常的に関わる傾向が強まっており、育児休業の取得率も上昇していること等から、「子育てを共に行う」意識の向上が見られます。一方で、4割以上が主に母親が子育てを行っており、依然として子育てにおける負担が母親にかかっている状況もうかがえます。
- ◆こどもをみてもらえる親族・知人や相談できる人や場所がないという人が前回調査時から増加傾向にあります。ライフスタイルの多様化、地域とのつながりの希薄化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で外出自粛や帰省控え、子育て仲間を作る機会や場が減少したことにより、子育て家庭の孤立化が懸念されます。
- ◆妊娠期から切れ目のない支援を行い、どの年代の子育て家庭であっても孤立しないように支援や見守り体制を充実させる必要があります。また、身近なところで子育て中の保護者とこどもが集まることができる場所や機会を増やし、保護者が不安や負担を抱えないように支援することも重要です。

①子育てを主に行っている人（就学前児童保護者）



②こどもをみてもらえる親族・知人（就学前児童保護者、小学生保護者）

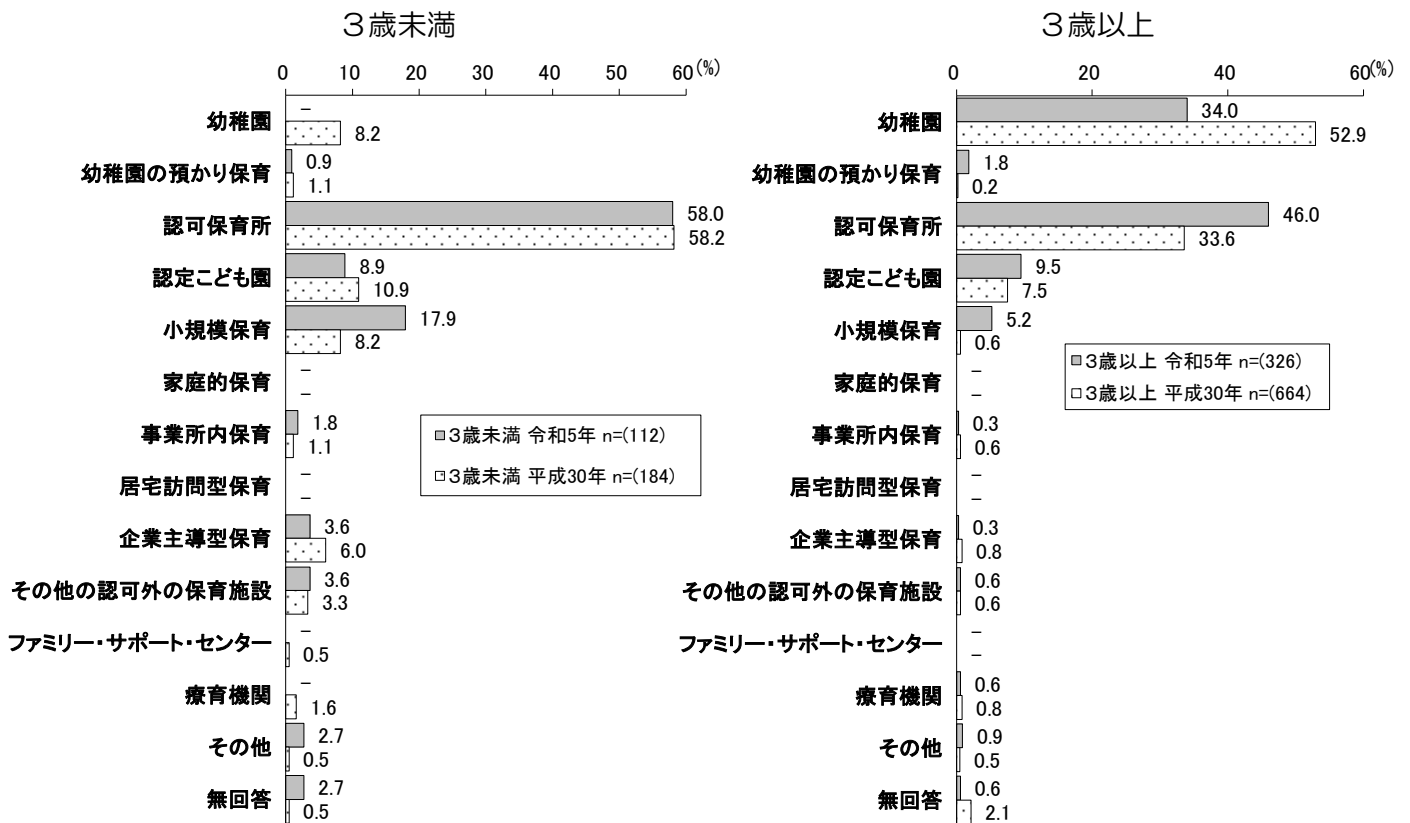


3 教育・保育事業等について

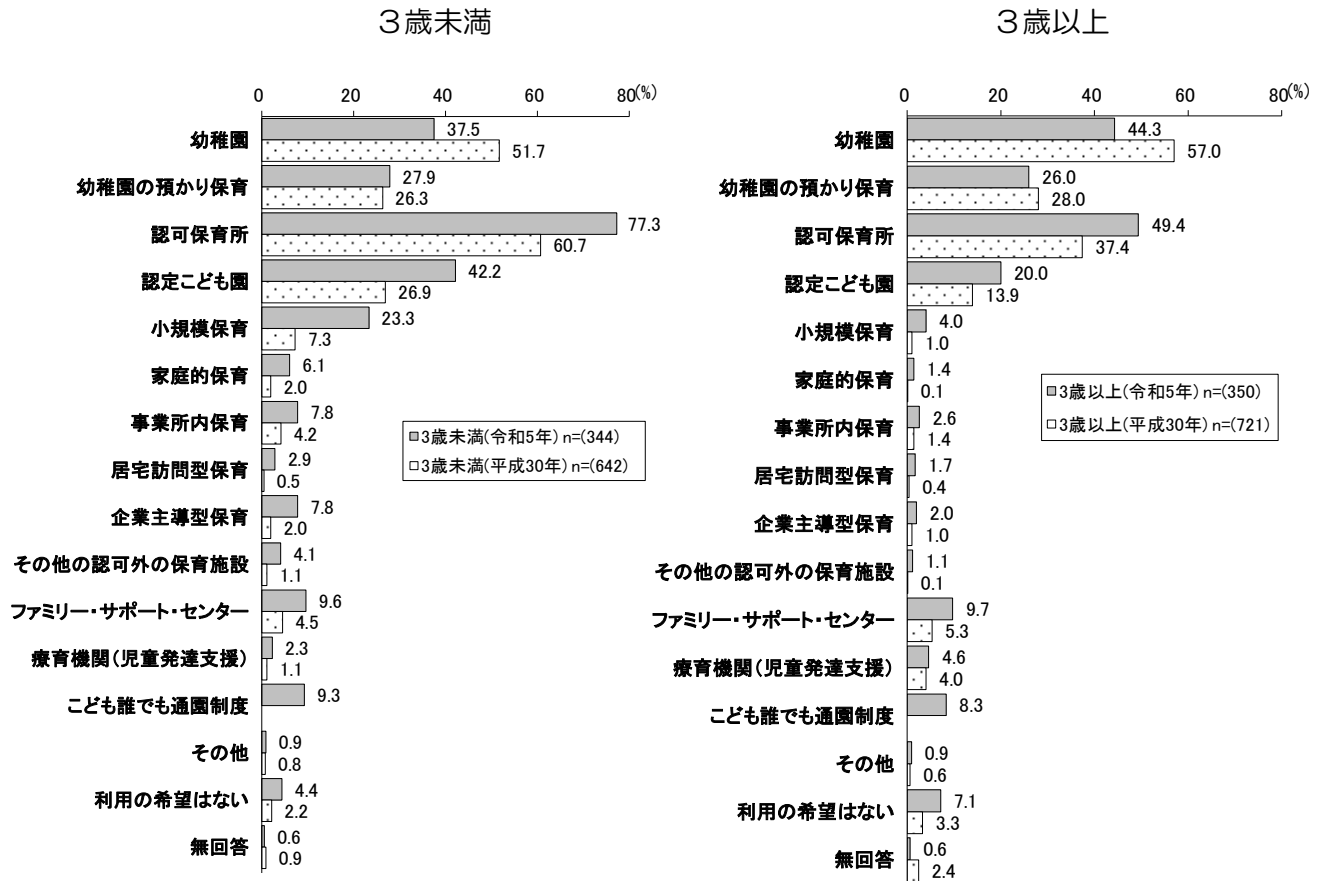
【現状と課題】

- ◆女性の就業率上昇等により共働き世帯が増加する中、保育園のニーズは依然として高い状況です。前回調査から幼稚園の利用者が減少する一方で、保育施設の利用者は増加しており、利用意向も高まっています。また、認定こども園や小規模保育でも利用意向は上昇傾向がみられます。
- ◆3歳未満では他に空きがなかったため現在の施設を選んだという人が前回調査から大幅に増加しており、希望通りの施設に入れなかった人が発生している状況がうかがえます。また、3歳以上では家からの近さや通勤上便利といった利便性に関する理由が増加しており、働きながら利用しやすい施設のニーズが高まっていることが考えられます。
- ◆今後も引き続き、母親の就労状況や世帯状況にあわせた教育・保育ニーズの動向を見極め、ニーズに合った教育・保育施設の整備等を進め、待機児童解消に向けて引き続き対応を進めていく必要があります。

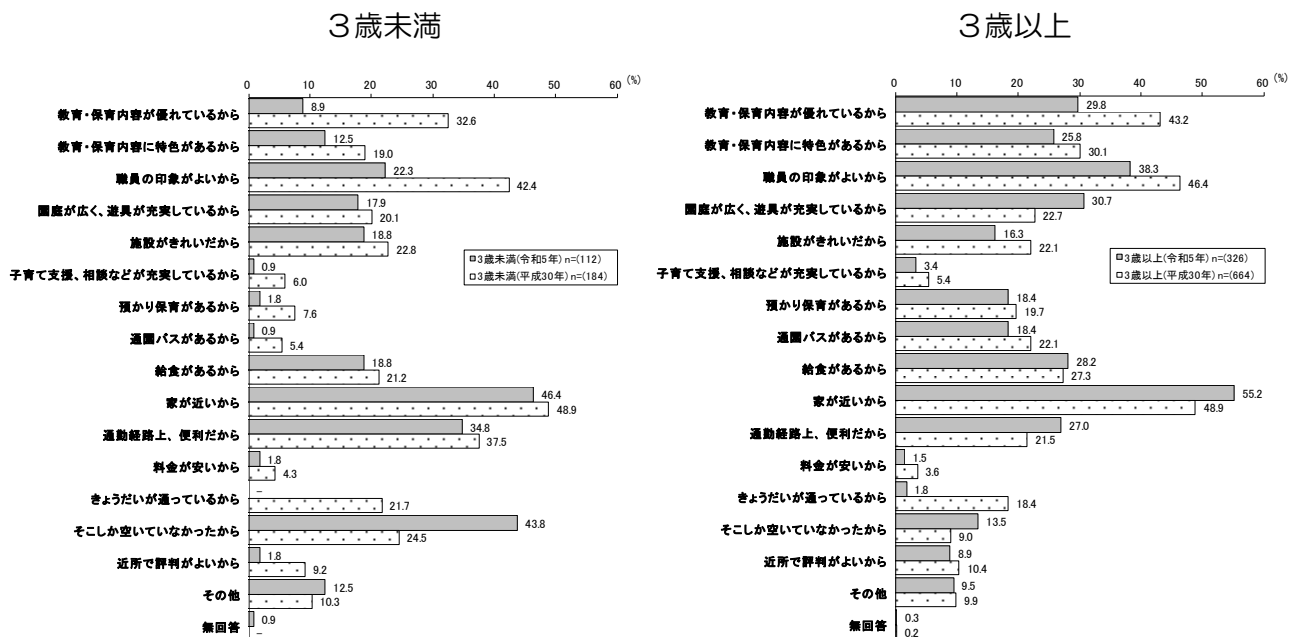
①定期的に利用している教育・保育事業（就学前児童保護者）



②定期的に利用したい教育・保育事業（就学前児童保護者）



③現在利用している教育・保育事業の施設を選んだ理由（就学前児童保護者）



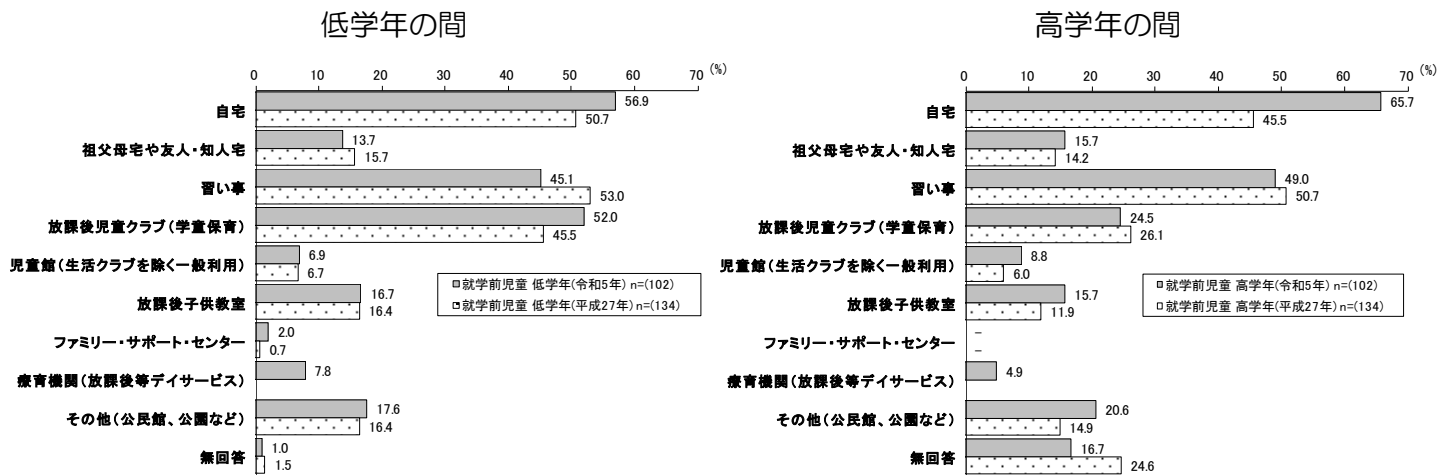
4 小学生の放課後の過ごし方

【現状と課題】

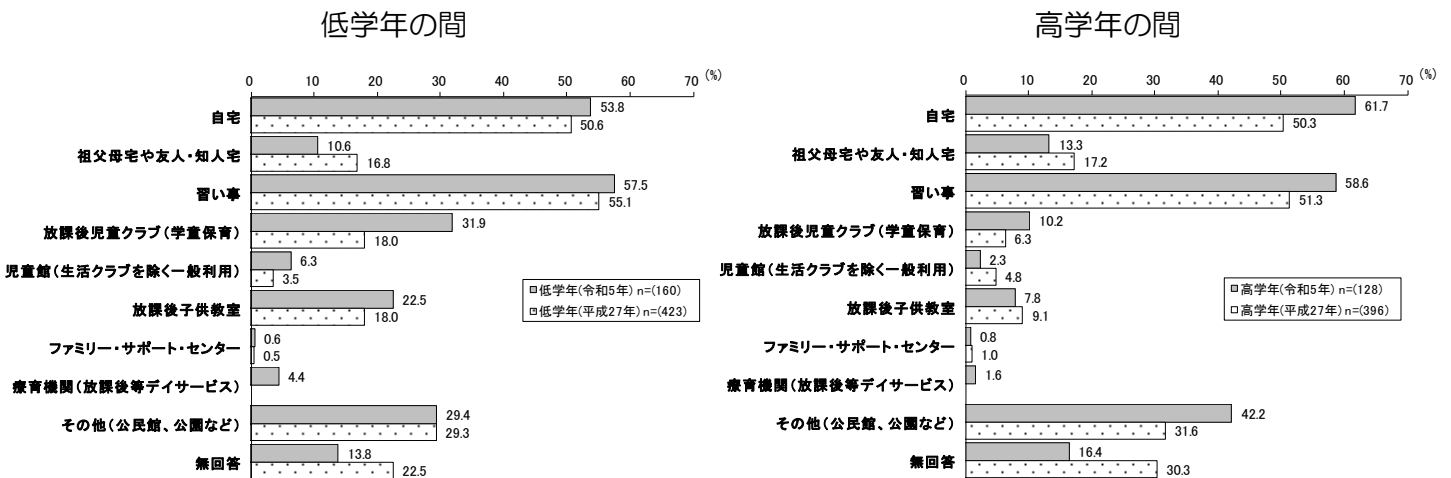
- ◆低学年の現在の放課後の過ごし方として放課後児童クラブが前回調査から増加しています。また、放課後に過ごさせたい場所としても就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに低学年の間は放課後児童クラブが増加しています。保護者の低学年の間における放課後児童クラブのニーズが高まっており、共働き世帯の増加等により今後も低学年の間を中心に放課後児童クラブのニーズは高まっていくことが考えられます。
- ◆放課後児童クラブをはじめとする放課後のこどもの居場所の整備が喫緊の課題となっています。また、施設の充実だけでなく、仕事と子育ての両立ができるよう、保護者のニーズに合わせたサービスの検討も必要です。

①不定期の教育・保育の望ましい事業形態

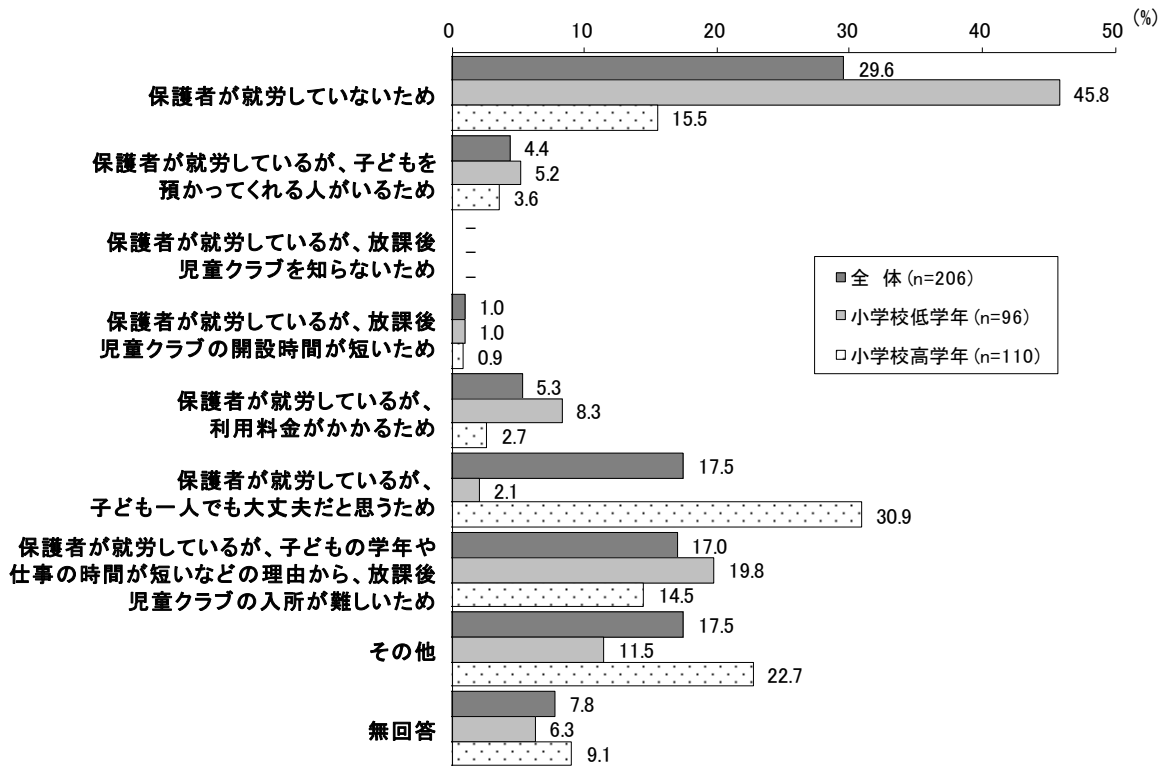
<就学前児童保護者>



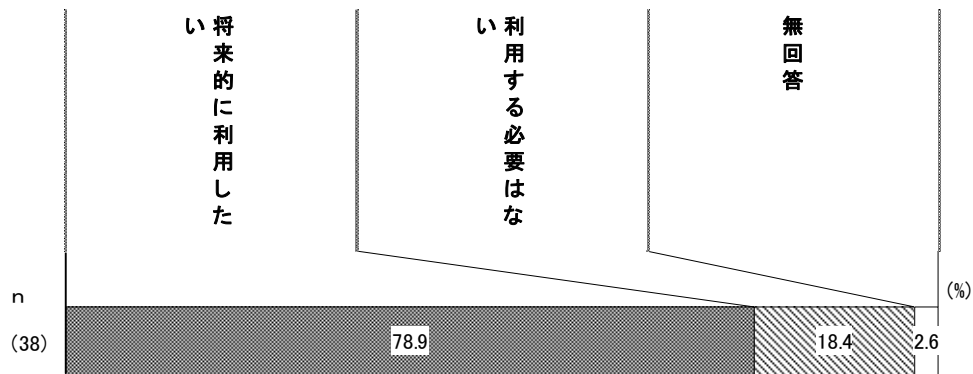
<小学生保護者>



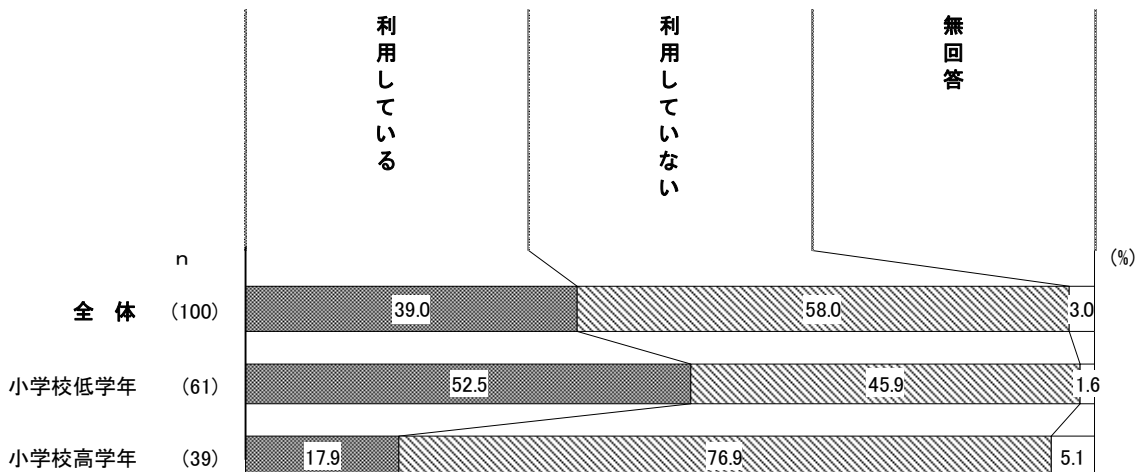
②放課後児童クラブを利用していない理由（小学生保護者）



③ほうかごところを実施している小学校へ進学予定の人の利用意向（就学前児童保護者）



④ほうかごところを実施している小学校に通うこどもの利用状況（小学生保護者）



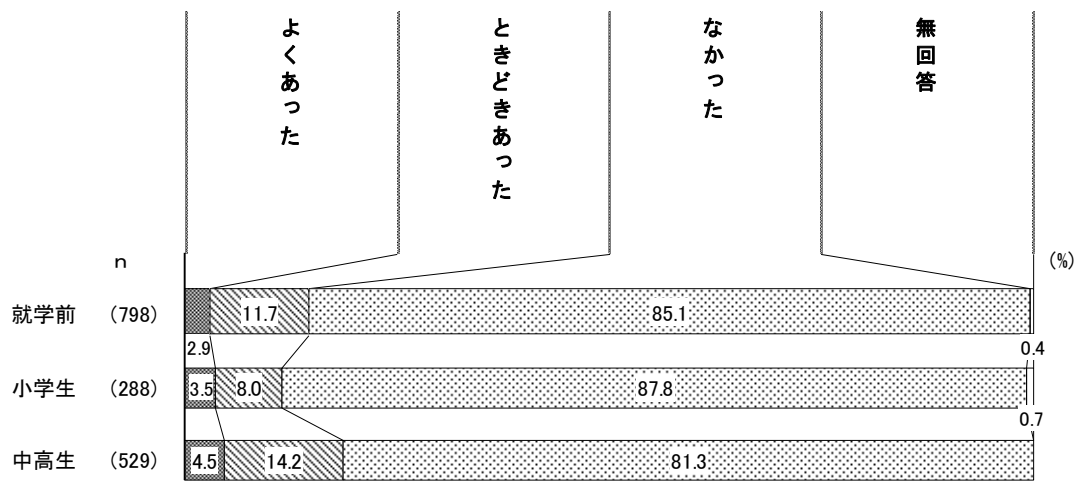
5 生活や家庭について

【現状と課題】

- ◆ 経済的な理由で食料・衣類が買えなかったり公共料金等が支払えなかったりした経験はこどもの年齢が上がると微増傾向にあります。
- ◆ こどもが幼いほど孤立感を感じる傾向がみられます。経済的な困窮や悩みを抱えていても周囲に相談できずに抱え込んでしまわぬよう経済的支援の充実に加え、孤立化を防ぐために切れ目のない相談支援や関係機関等との連携強化を行う必要があります。

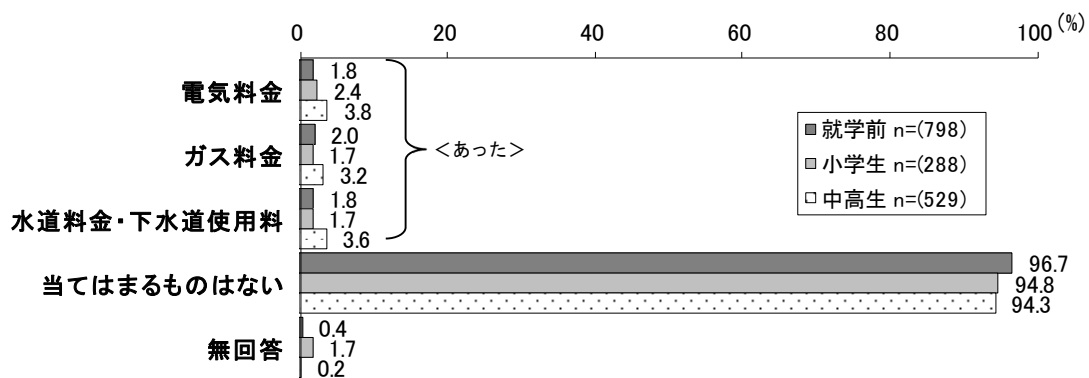
① 経済的な理由で食料・衣類を買えなかった経験

(就学前児童保護者、小学生保護者、中学生保護者)

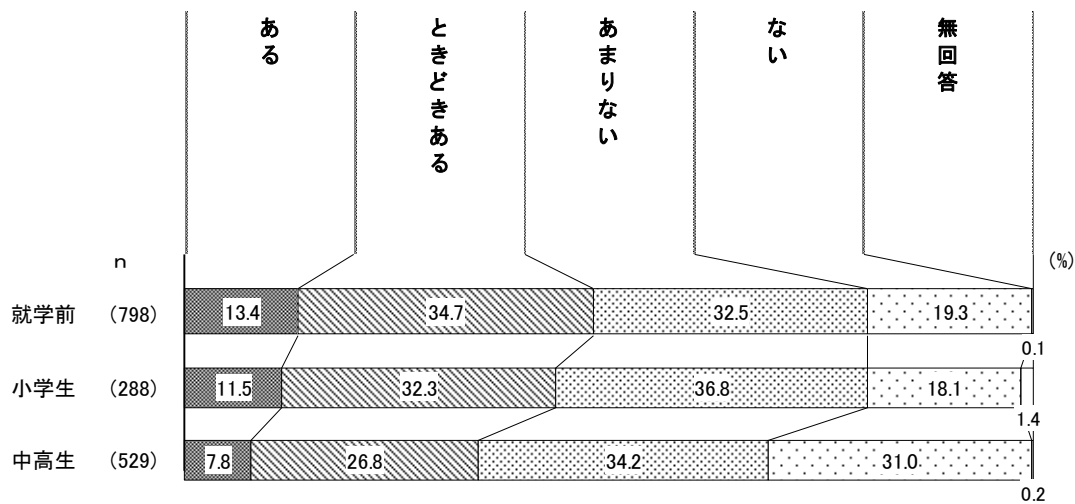


② 経済的な理由で公共料金等が支払えなかった経験

(就学前児童保護者、小学生保護者、中学生保護者)



③子育てに関する孤立感（就学前児童保護者、小学生保護者、中高生保護者）



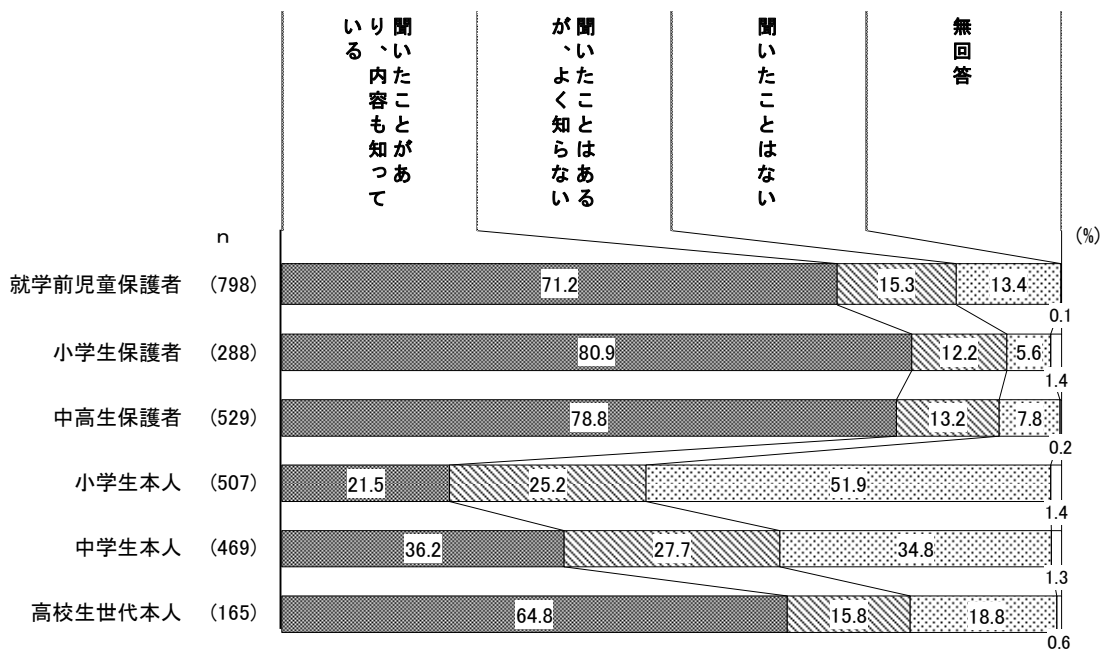
6 ヤングケアラーについて

【現状と課題】

- ◆「ヤングケアラー」について、保護者の認知度は高くなっていますが、当事者となりうる子どもの間では内容まで理解している割合が低くなっています。周囲がヤングケアラーに気付けるように学校等での周知・啓発を進める必要があります。
- ◆当事者が「ヤングケアラー」である自覚がない可能性もあります。ヤングケアラーの周知・啓発に加え、相談等支援の充実などに努める必要があります。

①ヤングケアラーの認知状況

（就学前児童保護者、小学生保護者、中高生保護者、子ども本人）



4

こども計画策定に向けたこども・若者への調査結果

こども基本法第 11 条では、こども施策の策定等に当たってこどもの意見反映に係る措置を講ずることを地方公共団体に義務づけています。

そこで、所沢市こども計画を策定するに当たり、こども・若者の意識や実態を把握するために、以下の手法により意見聴取を実施しました。

- (1) 調査票を用いたアンケート調査
- (2) 対面によるヒアリング調査
- (3) SNSを活用したオンラインアンケート調査

(1) 調査票を用いたアンケート調査

〈1〉調査の概要

1. 目的

所沢市こども計画を策定するに当たり、こども・若者の意識や実態を数値化し、傾向を把握・分析するためにアンケート調査を実施しました。

2. 調査設計

| 調査の区分 | 調査方法 | 調査期間 |
|---------------------|--|--------------------------|
| 小学生児童本人 (小学5年生) | 学校配布—学校回収 ※各行政区で1校抽出(計11校)。 各校で任意の1クラスを対象。 | 令和5年11月30日～ 令和6年1月9日 |
| 中学生生徒本人 (中学2年生) | 学校配布—学校回収 ※市内全校(15校)で任意の1クラスを対象。 | 令和5年11月30日～ 令和6年1月9日 |
| 高校生世代本人 (16、17歳) | 郵送配布—郵送・WEB併用回収 ※無作為抽出 | 令和5年12月13日～ 令和6年1月15日 |

3. 調査票の配布・回収状況

| 調査の区分 | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|---------------------|-------|-------|-------|
| 小学生児童本人 (小学5年生) | 541 | 507 | 93.7% |
| 中学生生徒本人 (中学2年生) | 532 | 469 | 88.2% |
| 高校生世代本人 (16、17歳) | 500 | 165 | 33.0% |
| 全体 | 1,573 | 1,141 | 72.5% |

4. 図表の見方

- ・図表中の「n」はその設問に対する回答者数を表します。
- ・百分率(%)はnを分母とし、小数点第2位を四捨五入して表しています。このため合計が100%にならない場合があります。
- ・図表中の「-」は回答者が0人であった選択肢を表します。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢などの文言を一部簡略化している場合があります。

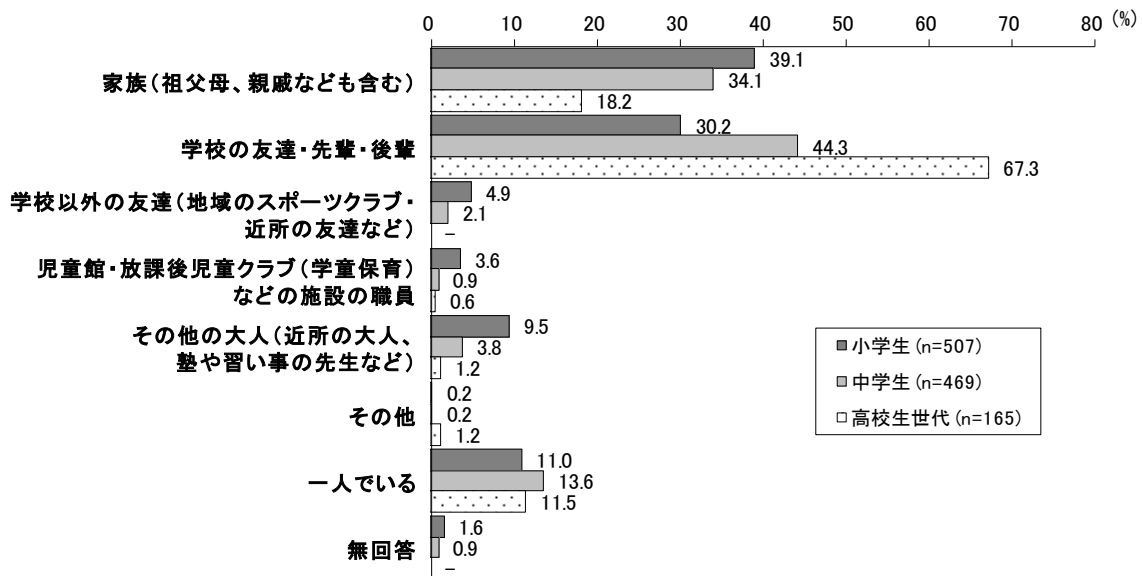
〈2〉 調査の結果

1 こどもの生活について

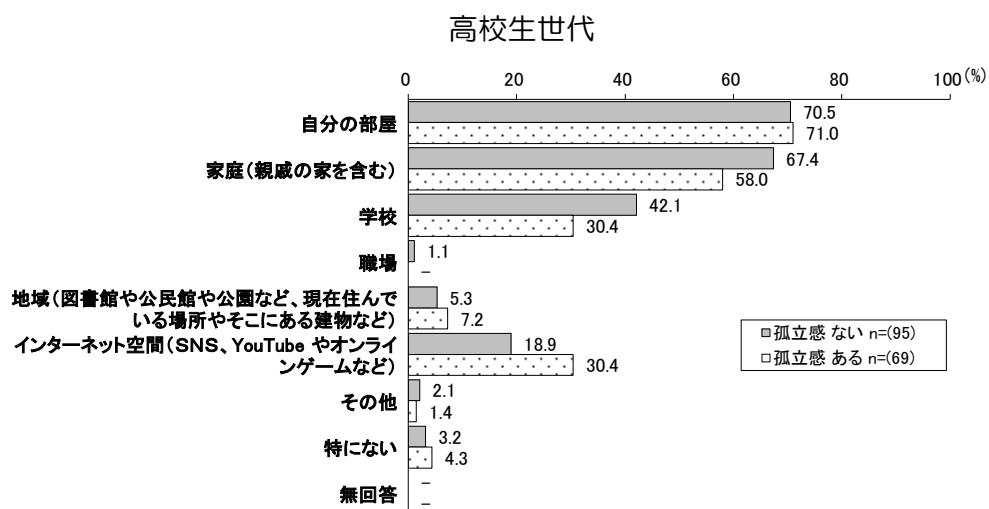
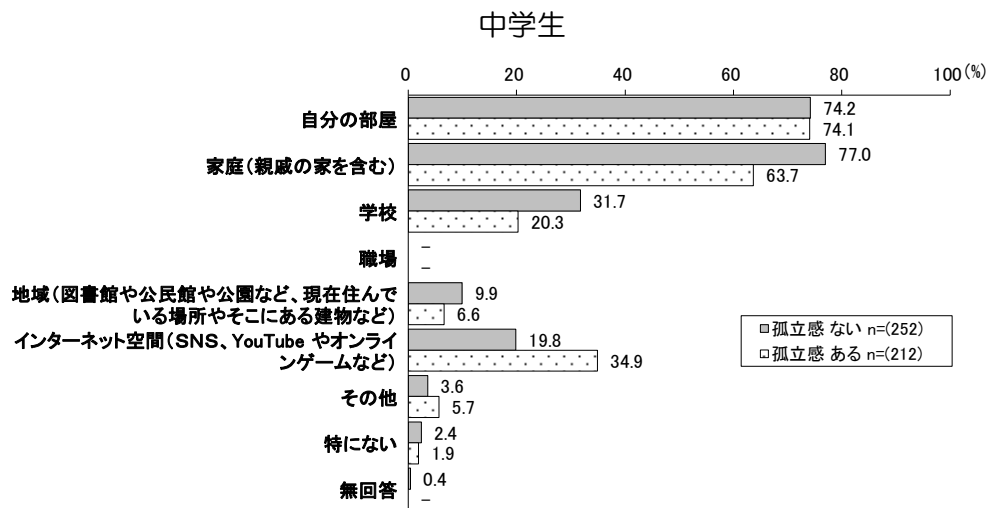
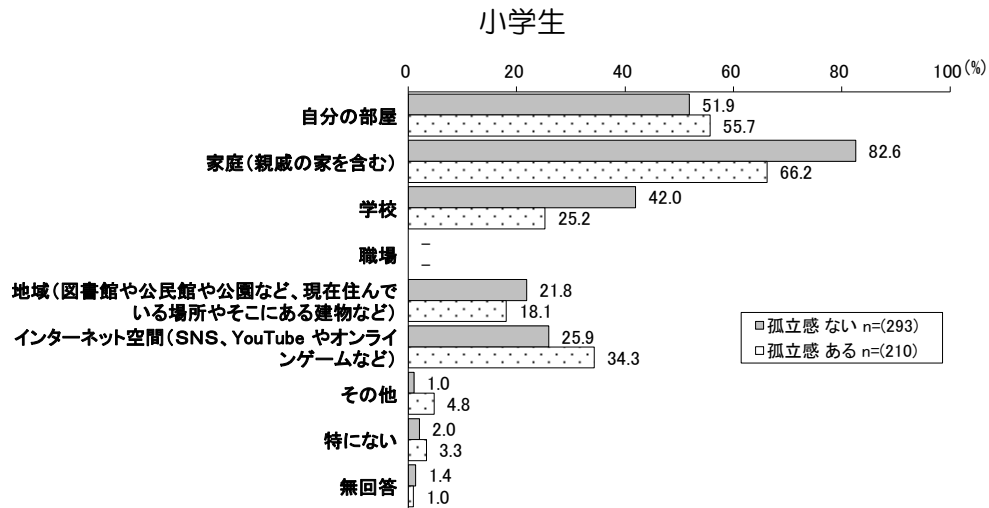
【現状と課題】

- ◆放課後を一人で過ごすこどもはどの年代においても1割程度みられます。共働き世帯が増加していることや放課後児童クラブの待機児童がいることを踏まえ、放課後のこどもの居場所の確保は重要な課題です。こどもが安全に過ごせる居場所づくりを進め、こどもの孤立化を防ぐ必要があります。
- ◆孤立感のある人ほどインターネット空間を居場所と感じており、家庭や学校の割合が低くなっています。インターネットの利用時間も小・中学生では孤立感のある人は5時間以上利用する割合が高く、年代が上がるほど利用時間が長時間化する傾向がみられます。
- ◆デジタル化が進んだ社会において、インターネットは社会生活から切り離すことができないため、こどもがトラブルに巻き込まれないように情報リテラシー教育を図る必要性が高まっています。また、悩みや不安を抱えていたり孤立感を覚えていたりする人が相談につながれるよう、インターネットを活用した情報発信が重要です。

①放課後を一緒に過ごす人（小中高本人）



②自分にとっての居場所（小中高本人）

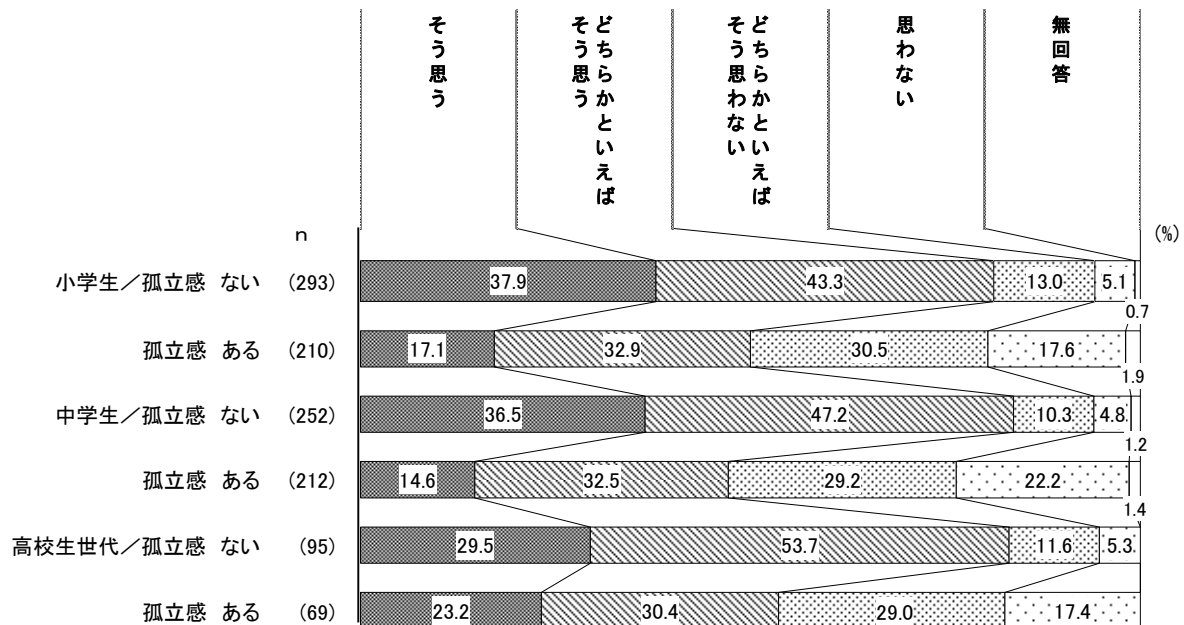


2 こどもの意識について

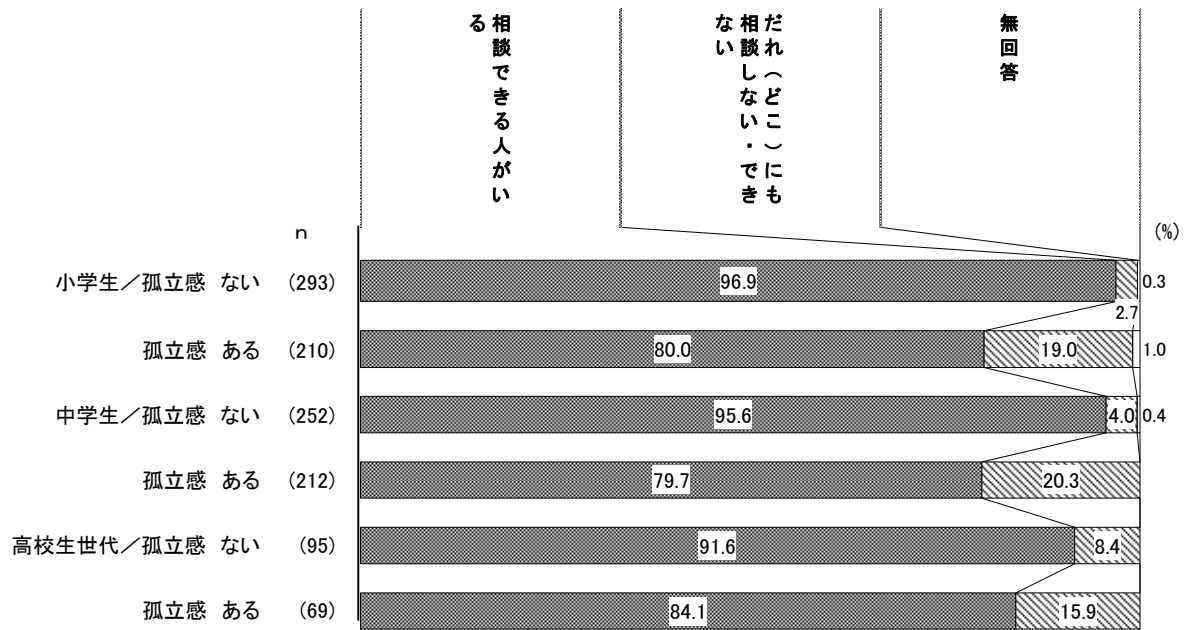
【現状と課題】

- ◆『今の自分が好きである』と感じるこどもの割合はすべての年代で7割前後となっています。しかし、孤立感を覚えている人ほど毎日が楽しいと感じる割合は低く、自己肯定感も低い傾向がみられます。
- ◆相談相手の有無は年代で違いはみられませんが、孤立感を覚えている人は相談相手がいない、相談ができない状況に置かれていることが見受けられます。
- ◆居場所や相談相手の有無とこどもの自己肯定感には相関があるとされています。こどもの健やかな成長に必要である自己肯定感を高めるために、個性を認め合う教育や取組を進めるとともに、こどもが孤立しないように困難や生きづらさを感じているこどもが周囲とつながりを持てるような支援や相談体制の充実を図る必要があります。
- ◆自己肯定感があるほど、将来についての考え方を持っており、特に幸せになっていると考えていますが、自己肯定感が低いと自分の将来について特に考えがなく、あまり良い将来像を持っていないことがうかがえます。
- ◆未来を担うこどもたちが自分の未来に明るい希望が持てるようこども・子育て支援を進めつつ、自己肯定感をはぐくむ学習や啓発にも取り組むことが大切です。

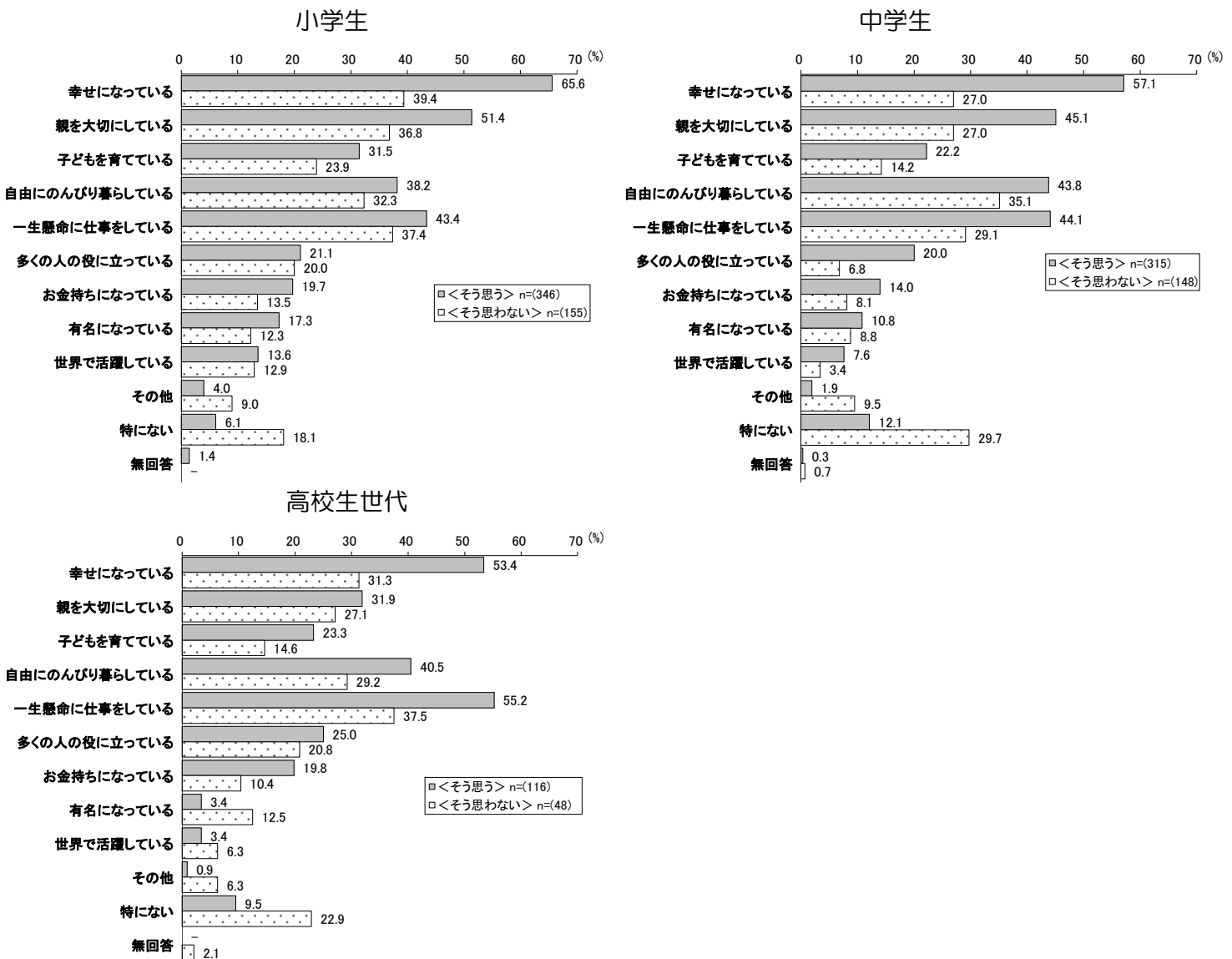
①『今の自分が好きである』と感じるか（小中高本人・孤立感の有無別）



②相談相手の有無（小中高本人・孤立感の有無別）



③自分の将来についての考え（小中高本人・自己肯定感別）



(2) 対面によるヒアリング調査

〈1〉 調査の概要

1. 目的

所沢市こども計画を策定するに当たり、定量調査だけでは把握できない子ども・若者の生の声を聞くため、対面によるヒアリング調査を実施しました。

2. 調査設計

| 調査の対象 | 調査方法 | 調査期間 |
|-----------|--|-----------|
| 小学生～大学生以上 | 市内高校に通う高校生が企画運営したイベント（ところティーンズフェスティバル）来場者へヒアリングを実施 | 令和6年3月24日 |

3. 回収数

| 調査の区分 | 回答件数 |
|-------|------|
| 小学生 | 135件 |
| 中・高生 | 64件 |
| 大学生以上 | 105件 |
| 合計 | 304件 |



～ ところティーンズフェスティバルでのヒアリングの様子 ～

〈2〉 調査の結果

- 質問 『こども』『若者』がいきいきと笑顔で暮らしていくために、あなたが大切だと思うことは何ですか？

【アンケート回答結果】

| テーマ | 項目 | 小学生 | 中・高生 | 大学生以上 | 合計 |
|------------------------------|----------------|-----|------|-------|-----|
| 居場所があること | 静かに過ごせる場所 | 8 | 2 | 5 | 15 |
| | デジタル空間で交流できる場所 | 6 | 1 | 0 | 7 |
| | 色々な人と交流できる場所 | 7 | 10 | 23 | 40 |
| | 勉強できる場所 | 9 | 9 | 2 | 20 |
| | 友達とわいわいできる場所 | 57 | 9 | 14 | 80 |
| 自分の置かれた環境に左右されずにやりたいことができる場所 | 体験・経験を積む機会の充実 | 11 | 13 | 29 | 53 |
| | 学習・教育面の支援の充実 | 5 | 3 | 5 | 13 |
| | 金銭的な支援の充実 | 2 | 9 | 8 | 19 |
| 大人に対して | 頼れる存在であってほしい | 1 | 3 | 2 | 6 |
| | 話を聞いてほしい | 1 | 0 | 4 | 5 |
| | ルールを守ってほしい | 7 | 2 | 2 | 11 |
| 気軽に相談できること | 電話で相談 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | チャットで相談 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 対面で相談 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| 合計 | | 135 | 64 | 105 | 304 |

その他の意見

音楽ができる場所がほしい。

柔軟な考え方をしてほしい。

考えを否定せず理解しようとしてほしい。

『同じ境遇の子がいる』と安心して過ごせる場所。

みえない障害を持っている人が過ごしやすい環境。

支援をもっと充実させてほしい。

ヒアリングで出た意見

小学校が違う友達と遊びたい。

イベントで色々な人と交流できれば良い。

こども食堂でわいわいできる場所が増えてほしい。

一人っ子なのでこども同士でわいわいできるようなイベントがあると良い。

バスケットできる場所がもっとあれば嬉しい。

音楽できる場所が高い。公民館は安いから増やしてほしい。

イベントをやりたい時に、金銭的な支援、大人が助けてくれる制度があると良い。

母子家庭でもパートナーがいたら受けられない金銭的なサービスがあるので、それを受けられるようにしてほしい。

奨学金があると良い。

中学校ごとの学力の差が無くなれば良い。

医療費や教育面の支援を充実させてほしい。

デジタルより対面で相談できる場所があった方が良い。

学校になじめない人に対する教育。

民間の自習室が有料のため、金銭的に親に迷惑をかけてしまうので無料で勉強できる場所がほしい。

国際留学とかネットでできない生の交流などしたい。

部活動で森林保護など色々なことを経験したが、部活動以外で気軽にそういった経験ができる場がほしい。

学校でできないことを体験したい。

ヒアリング結果からみる現状と課題

- ◆居場所に関する回答が多く挙げられ、『友達とわいわいできる場所』が最も多く求められています。
- ◆大学生以上では『色々な人と交流できる場所』や『体験・経験を積む機会の充実』が他の年代に比べて求められています。
- ◆こども・若者が交流をしながら、楽しく過ごせる居場所の整備・充実を進める必要があります。また、多世代交流など、属性の異なる人との交流機会や様々なテーマの経験の提供について検討を進めることも重要です。

(3) SNS等を活用したオンラインアンケート調査

〈1〉調査の概要

1. 目的

所沢市子ども計画を策定するに当たり、対面では聞き取りづらい子ども・若者の本音の声を聞くため、SNS等を活用したアンケート調査を実施しました。

2. 調査設計

| 調査の対象 | 調査方法 | 調査期間 |
|---------------------------------|--------------------------|-----------------------|
| 所沢市若者応援事業により、所沢市公式LINEを友だち追加した方 | 所沢市公式LINEを通じてアンケートを配信 | 令和6年 7月29日～9月19日 |
| 市内通信高等学校に通う高校生 | 所沢市アンケートシステムを通じてアンケートを配信 | 令和6年 10月11日～11月13日 |

3. 回収数

| 調査の区分 | 回答件数 |
|-------|------|
| 10代 | 275件 |
| 20代 | 30件 |
| 30代 | 37件 |
| その他 | 69件 |
| 未回答 | 2件 |
| 合計 | 413件 |

〈2〉調査の結果

●質問 子ども・若者がいきいきと暮らしていくために何が必要だと思いますか。

【アンケート回答結果】 ※子ども：10代 若者：20代、30代

| 項目 | 子ども (n=275) | 若者 (n=67) | その他 (n=71) | 合計 (n=413) |
|-----------------------|----------------|--------------|---------------|---------------|
| 静かに学習できる居場所 | 91 | 20 | 25 | 136 |
| 友達と過ごせる居場所 | 177 | 36 | 30 | 243 |
| 色々な人や世代と交流できる居場所 | 73 | 19 | 20 | 112 |
| 金銭的な支援の充実 | 165 | 57 | 50 | 272 |
| 学習・教育面の支援の充実 | 121 | 38 | 41 | 200 |
| 普段できない体験や経験を積む機会の充実 | 106 | 31 | 25 | 162 |
| 大人が頼れる存在・尊敬できる存在であること | 109 | 20 | 29 | 158 |
| 気軽に相談できるオンライン上の空間や場所 | 39 | 12 | 13 | 64 |

【具体的に必要だと思うこと（抜粋）】

| 居場所、遊び場について |
|--|
| 1人で落ち着く場所が欲しい。(10代) |
| からだを動かして遊べるような場所が欲しい。(10代) |
| 友だちと長時間話しても迷惑にならないようなスペースがほしい。(10代) |
| 高校生くらいの年齢の人たちだけで遊べるところがほしい。(10代) |
| 差別のない空間がほしい。(10代) |
| 少子化でこどもが遊べる場所が少なくなっていると感じます。(20代) |
| こどもと福祉の未来館のような場所がもっと欲しい。(20代) |
| 外で遊ばせるのが心配(暑さ、事故、事件)。親が仕事だと見守りができないためボランティアなどがあるとありがたい。(30代) |
| 放課後の小学校の空き教室などで、自由に過ごせたり勉強をできたり、友達と交流できる場所があると助かります。(30代) |

| 教育・学習支援について |
|--|
| 勉強ができる場所が限られ、混み合っていることもあり、中々利用できないので、学習スペースの拡張をしてほしいです。(10代) |
| 夜遅くや土日解放されている、静かに学習できる場所が欲しいです。(10代) |
| 小中学校の教師がいじめや学内トラブルの相談・解決に積極的に関わること。(10代) |
| 塾には通えないけど、家では勉強できない。外で集中して勉強できる場所がほしい。(10代) |
| 自習ができて駅に近い場所がほしい。(10代) |
| 勉強を頑張りたいのに、なぜかやる気が出ない子を教えてくれる人がほしい。(10代) |

| 相談について |
|---|
| LINEで気軽に意見を言えるようにした方がいいと思う。(10代) |
| 悩み相談をもっと対面でもいいのでしやすくしてほしい。(10代) |
| 気軽に悩み相談できる場所や空間がほしい。(10代) |
| 友人間のことだけでなく、大人のことについて相談できる大人がいてほしい。身近な大人に悩まされ、誰にも相談できなかつたり、相談しても流される経験をした。(20代) |
| 子育て中のお母さんの悩み相談など。小学生以上のこどもを持つ親が相談できるところが少ない気がしています。学校以外の相談場所。(その他) |

経済的支援について

高校生の学費支援があると助かります。(10代)

学びたいことを学べるように大学・専門学生への金銭的支援。(10代)

大学進学について、金銭面が理由で諦めてしまう人が周りに多い。進学のための給付をしてほしい。(10代)

高校までの学費無償化。(20代)

母子家庭なのに、一定の収入があると手当がでない。それなりの収入があったとしても、手当は必要。(その他)

金銭的な問題で進学の実選択肢が狭まらないようになってほしい。(その他)

高校生、大学生とその保護者への支援を手厚くしてほしい。一番お金がかかる。(その他)

多世代交流・体験について

他の年齢の方と交流してみたい。(10代)

伝統技術の体験など。(10代)

地域の人と気軽に話せる場所や機会が欲しい。(10代)

パラスポーツを通して、年齢・性別・障害の垣根を超えた交流をしたい。(30代)

ボランティアについて

自治体が行っている活動に若者が参入しやすい工夫、ボランティアや体験会などの充実度合いはとてもいいと思っています。(10代)

スマホ相談ボランティアのように、様々な年代と交流できる機会があると良いと思いました。他にも様々な年代と関わることができるボランティアがあると良いと思いました。(10代)

もっとボランティアがしたい。色々なことに挑戦できる機会が欲しい。(10代)

気軽にボランティアに参加してみたい。地域でボランティアをする機会がほしい。また、そうしたものを紹介するサイトがほしい。(10代)

『自分のためになること』ではなく、『誰かのためになること』をみんなが考えられる機会があるといい。(30代)

若者支援について

就職、年金など将来への不安をいつも感じています。目の前の問題だけでなく、若者たちの将来が彩りあるものになるような支援を考えていただきたいです。(10代)

一度社会に出ても学び直しができるよう、年齢に関係なく専門学校や大学などへの学費支援がほしい。(10代)

大学に行ったらこういうことができるようになる、とかそれがどうやって将来に役立って行くとか、どの様な選択肢が生まれるのかとかもっともっと小さいうちから知っておく方が良い。(その他)

町の活性化・安全について

市で開催するお祭りがなくても歩きたいと思える美しさが欲しい。中心地の少し外側まで人が歩くようになれば、より人が集まって賑やかになり、商業施設がなくても友達と気軽に来れる場所ができると思う。(10代)

もっと自然の豊かさを大事にしてほしい。(10代)

人がよく通る所でも道が狭いところが多々あります。子ども達、若者、高齢者の方々が安全に通れる道を作っていただきたいです。(20代)

その他

市に関するサイトの情報が幅広く分かりやすいようにまとめられていること。(10代)

生涯学習センターや子どもと福祉の未来館など、市の公共施設を利用する際に煩雑な手続きを無くすべき。(10代)

子どもが頼れる大人を増やしてほしい。(10代)

ヤングケアラーを助けて欲しい。(10代)

まずは大人がいきいきと生きられることが大前提だと感じます。みんなが安心して生きられる仕組みを、市独自で創って欲しいです。(その他)

オンラインアンケート結果からみる現状と課題

- ◆子ども世代から「経済的な支援の充実」が強く求められており、経済的事情が子どもの進路や学習に影響を与えていることが懸念されます。幼少期の経済的支援だけでなく、学びたいすべての子どもが希望する教育・進路を選べるように、幅広い年代の子育て世帯への支援が必要と考えられます。
- ◆「友達と過ごせる居場所」をはじめ、学習できる場所、遊び場及び交流の場など、あらゆる居場所を求める声が多くみられます。子育て当事者からも子どもの安全に配慮した居場所が求められており、ニーズに合わせた居場所の整備が重要です。
- ◆居場所の中には、色々な世代や地域の人との交流や様々な体験ができる場所も求められており、地域交流やボランティアを通じて多世代交流や様々な経験を積むことができる機会の創出が課題となっています。

(4) こども・若者の意見聴取の結果と検討

こども計画策定に当たり実施したこども・若者への意見聴取においていただいた意見を整理し、本計画へ反映するための検討を行いました。

①こども・若者の意見の整理について

こども・若者の意見

- ・一人っ子なのでこども同士でわいわいできるようなイベントがあると良い。
 - ・1人で落ち着く場所がほしい。
 - ・デジタル空間で交流できる場所がほしい。
- こども・若者がいきいきと暮らしていくために必要なこととして「居場所」が多く挙げられています。
 - その居場所として、色々な人と交流できる場所、友達とわいわいできる場所という声が多く挙げられた一方で、静かに過ごせる場所、勉強できる場所といった落ち着ける空間を求める声や、デジタル空間を活用した交流場所を求める声もみられました。

<考え方のポイント>

◇こども・若者それぞれによって居場所と思うところは様々です。

こども計画に反映する内容

- 居場所はこどもの孤独・孤立の問題と強い関係があり、こども・若者が生きていく上で居場所は不可欠で、こども・若者の意見を聞き、こども・若者の視点に立って居場所づくりを進めることが重要です。
- こども・若者の多様な居場所のニーズに対応できるよう、ライフステージに応じた居場所を幅広く整備するよう努めます。

いただいたご意見は、
基本目標1ー施策の方向4ー④こどもたちの安全で安心な居場所づくり
基本目標4ー施策の方向2ー①若者の居場所の提供
に反映されています。



②子ども・若者がいきいきと暮らすために必要な居場所について

子ども・若者の意見

- ・小学校が違う友達と遊びたい。
- ・子ども食堂でわいわいできる場所が増えてほしい。
- ・他の年齢の方と交流してみたい。
- ・地域の人と気軽に話せる場所や機会がほしい。

- 身近な友人だけでなく、他校の友人や世代の異なる人といった色々な人と交流できる場所が求められています。
- 子ども食堂や地域の人と交流できる身近な場所での交流を望む声が見られます。

<考え方のポイント>

- ◇子ども・若者はいきいきと暮らしていくために「交流」を求めています。
- ◇つながりの構築やその場所として「地域」が重要と考えられます。

子ども計画に反映する内容

- 地域とのつながりが希薄化する中、子ども・若者は地域での交流や、世代や背景の異なる人との交流を求めています。
- 子ども・若者にとって身近な地域において、まちづくりセンター等の既存施設の活用や地域の関連団体等との連携を強化し、地域で子ども・若者が交流の機会を持てるよう環境整備に努めます。

いただいたご意見は、
基本目標1ー施策の方向4ー④子どもたちの安全で安心な居場所づくり
基本目標4ー施策の方向2
に反映されています。



③子ども・若者がいきいきと暮らすために必要なものについて

子ども・若者の意見

- ・民間の自習室が有料のため、金銭的に親に迷惑をかけてしまうので無料で勉強できる場所がほしい。
- ・学びたいことを学べるように大学・専門学生への金銭的支援が必要。
- ・就職・年金など将来への不安をいつも感じている。目の前の問題だけでなく、若者たちの将来が彩りあるものになるような支援を考えていただきたい。

- 経済的事情から学習環境が整わない、学びが阻害されないよう学習の場の提供や金銭的支援が求められています。
- 目の前の問題だけでなく、将来への不安を抱くことがないような支援の検討が求められています。

<考え方のポイント>

- ◇経済的事情で学びや進学が阻害されている状況がうかがえます。
- ◇経済的支援に加え、場所や機会の提供といった支援が求められています。

子ども計画に反映する内容

- 経済的事情で子ども・若者が学びたいことや進路を選ぶことを阻害され、自分の希望通りの将来を思い描くことができない状況は子ども・若者の最善の利益の阻害にほかなりません。
- 未来を担う子ども・若者が自分の置かれた環境に左右されず、希望をもって将来を描き、やりたいことができるように、目の前の課題の解消とともに長期的な視点をもって経済的支援や学習支援等を進めます。

いただいたご意見は、
基本目標2－施策の方向1－③経済的支援の充実
基本目標3－施策の方向1
基本目標3－施策の方向3
に反映されています。



こどもの意見聴取について

○「こどもまんなか社会」とは

こども基本法やこども大綱が目指す「こどもまんなか社会」とは、こども・若者の最善の利益（こども・若者にとって最も良いこと）を常に考え、こども・若者が健やかに幸せに成長できる社会のことです。そのために、何より大切なことは、こども・若者の意見です。これまで大人が中心になってきた社会を「こどもまんなか社会」へと変えていくため、こども・若者を支援の対象として捉えるだけでなく、ともに社会をつくるパートナーとして、その意見を聴き、政策に反映させる取組が社会全体に広がるよう、こども施策を総合的に推進していくことが求められています。

○こども基本法が定めていること

令和5年4月に施行されたこども基本法には、第3条において、全てのこども・若者について、その年齢及び発達の程度に応じた意見表明機会や社会的活動に参画する機会を確保すること、こども・若者の意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮することが基本理念として謳われています。

また、第11条では、こども施策を策定、実施、評価するとき、こども・若者、子育て当事者等の意見を反映するために必要な措置を講ずることを国や地方公共団体に義務付けています。

こども基本法にのっとり、国や地方自治体において、それぞれの政策の目的等を踏まえ、こども・若者の最善の利益を第一に考えながら、こども・若者の意見を聴き、反映させることが求められています。

○こども・若者の意見反映の意義

こどもや若者の意見を聴くことで、

- ①こどもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになります。
- ②こども・若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自分たちの声によって自らの生活や社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながります。

第2期所沢市子ども・子育て支援事業計画の取組と達成状況

(1) 所沢市の事業の実施状況

所沢市における社会、家族、世帯の生活の状況等を把握するために、市の事業の実施状況、成果やそれに付随する統計情報等について整理しました。

①妊娠・出産つづけてサポート事業

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な相談に対応・支援を実施しています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により母乳育児に関する相談事業を休止していましたが、令和5年度には17件の相談がありました。産後ケア事業（宿泊型）の利用日数は令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大以前より増加傾向にあり、令和5年度には203日となっています。

【実施状況の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 母乳育児に関する相談 | 件 | 125 | 57 | - | 24 | 17 |
| 産後ケア事業（宿泊型） | 日 | 107 | 60 | 174 | 152 | 203 |

※利用者支援事業による相談件数は、『②利用者支援事業「ところっこ子育てサポート事業」』に掲載

資料：こども家庭センター

②利用者支援事業「ところっこ子育てサポート事業」

妊娠期から出産・子育てに関する相談や情報提供、関係機関との調整などを行い、保護者をはじめとする子育てに関わる方に身近な立場で支援を行っています。

令和5年度は、子育て世代包括支援センターかるがも（母子保健型）にて5,315件、こども支援センター子育て支援エリア（基本型）にて689件、こども支援課（特定型）にて414件の支援を行っています。

【実施状況の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 子育て世代包括支援センター かるがも（母子保健型） | 件 | 2,542 | 3,695 | 4,053 | 3,797 | 5,315 |
| こども支援センター 子育て支援エリア（基本型） | 件 | 695 | 654 | 719 | 720 | 689 |
| こども支援課（特定型） | 件 | 369 | 379 | 352 | 417 | 414 |

資料：こども支援課・こども家庭センター

③新生児・妊産婦訪問指導

妊娠中の方や新生児・乳児及び出産された方に対して、助産師又は保健師が家庭訪問を行っています。令和元年度から令和4年度まではほとんど横ばいで推移していましたが、令和5年度は大きく増加し、延べ3,726人に実施しています。

【実施状況の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 妊産婦 | 延べ人 | 1,588 | 1,517 | 1,626 | 1,531 | 1,884 |
| 新生児 | 延べ人 | 188 | 198 | 164 | 107 | 126 |
| 乳児 | 延べ人 | 1,359 | 1,258 | 1,405 | 1,379 | 1,716 |
| 合 計 | 延べ人 | 3,135 | 2,973 | 3,195 | 3,017 | 3,726 |

資料：こども家庭センター

④乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に対して、助産師又は保健師が家庭訪問を行っています。実施人数は減少傾向にあり、令和5年度は、延べ1,875人に実施しています。

【実施状況の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 乳児 | 延べ人 | 1,963 | 1,906 | 2,040 | 1,881 | 1,875 |

資料：こども家庭センター

⑤未熟児訪問指導

未熟児養育医療受給者とその家族に対して、保健師が家庭訪問を行っています。実施人数は増減を繰り返しており、令和5年度は、延べ136人に実施しています。

【実施状況の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 新生児 | 延べ人 | 8 | 4 | 5 | 1 | 4 |
| 乳児 | 延べ人 | 109 | 78 | 111 | 53 | 77 |
| 産婦 | 延べ人 | 73 | 36 | 52 | 39 | 55 |
| 合 計 | 延べ人 | 190 | 118 | 168 | 93 | 136 |

資料：こども家庭センター

⑥乳幼児健康診査

乳幼児健康診査の受診率は、近年 90%以上の水準で推移しており、令和5年度は、4か月児健診は 93.8%、10か月児健診は 93.6%、1歳6か月児健診は 95.8%、3歳児健診は 95.3%となっています。

【実施状況の推移】

| 区分 | | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------------|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 4か月児 (※1) | 回数 | 回 | 33 | 27 | — | — | — |
| | 対象者数 | 人 | 2,011 | 2,470 | 2,213 | 2,121 | 2,002 |
| | 受診者数 | 人 | 1,922 | 2,264 | 2,067 | 2,052 | 1,877 |
| | 受診率 | % | 95.6 | 91.7 | 93.4 | 96.7 | 93.8 |
| 10か月児 (※2) | 対象者数 | 人 | 2,275 | 2,225 | 2,203 | 2,205 | 2,064 |
| | 受診者数 | 人 | 2,092 | 2,071 | 2,076 | 2,098 | 1,931 |
| | 受診率 | % | 92.0 | 93.1 | 94.2 | 95.1 | 93.6 |
| 1歳 6か月児 | 回数 | 回 | 22 | 55 | 42 | 41 | 41 |
| | 対象者数 | 人 | 2,252 | 2,505 | 2,286 | 2,214 | 2,198 |
| | 受診者数 | 人 | 2,142 | 2,400 | 2,168 | 2,122 | 2,106 |
| | 受診率 | % | 95.1 | 95.8 | 94.8 | 95.8 | 95.8 |
| 3歳児 | 回数 | 回 | 22 | 62 | 42 | 43 | 43 |
| | 対象者数 | 人 | 2,475 | 2,862 | 2,388 | 2,243 | 2,301 |
| | 受診者数 | 人 | 2,271 | 2,718 | 2,253 | 2,201 | 2,193 |
| | 受診率 | % | 91.8 | 95.0 | 94.3 | 98.1 | 95.3 |

※1 令和2年6月から市内協力医療機関で実施。

※2 所沢市医師会に業務委託を行い、個別健診として実施。

資料：こども家庭センター



1歳6か月児健康診査（問診）



1歳6か月児健康診査（歯科診察）

⑦児童家庭相談の新規受付件数

こどもに関する様々な相談に応じ、個々のこどもや家庭に対して効果的な支援を行っています。令和5年度の児童家庭相談の新規相談受付件数は875件、そのうち児童虐待相談件数は191件となっています。また、身体的虐待が多くを占めており、精神的虐待、ネグレクト（育児放棄・育児怠慢）が続きます。

【新規受付件数の推移】

| 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 相談件数 | 875 | 749 | 889 | 928 | 875 |
| (内)虐待相談件数 | 174 | 150 | 134 | 109 | 191 |
| 身体的虐待 | 90 | 78 | 58 | 57 | 78 |
| 精神的虐待 | 34 | 45 | 47 | 36 | 55 |
| 性的虐待 | 0 | 2 | 2 | 0 | 2 |
| ネグレクト | 50 | 25 | 27 | 16 | 56 |
| 不明 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

資料：こども家庭センター

⑧養育支援訪問事業その他要保護児童などの支援に資する事業

養育支援が特に必要な家庭に、助産師、保育士が訪問して、保護者の育児、家事などの養育能力の向上と養育環境の改善を図るための支援を行っています。令和5年度は4件の家庭に支援を行いました。

【訪問世帯数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 訪問世帯数 | 件 | 10 | 3 | 8 | 5 | 4 |

資料：こども家庭センター

⑨ひとり親家庭等への支援状況

■ ひとり親家庭等相談

ひとり親家庭等からの様々な相談に応じ自立に向けた情報提供や職業能力の向上、求職活動などに関する支援を実施しています。相談受付件数は、令和4年度以降減少傾向にあり、令和5年度は384件となっています。

【相談受付件数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 相談件数 | 件 | 571 | 477 | 586 | 429 | 384 |

資料：こども支援課

■ 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父又は母であって、一定の要件を満たす者に対して、看護師などの資格取得のため養成機関で修業する場合、訓練受講期間中の生活費などを支給します。令和5年度の支給件数は15件となっています。

【支給件数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 支給件数 | 件 | 13 | 11 | 15 | 20 | 15 |

資料：こども支援課

■ 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の父又は母であって、一定の要件を満たす者に対して、職業能力の開発のための講座を受講後に受講費の一部を支給します。支給件数は、令和5年度は1件となっています。

【支給件数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 支給件数 | 件 | 5 | 2 | 3 | 5 | 1 |

資料：こども支援課

■ 自立支援プログラム

ひとり親家庭の父又は母であって、一定の要件を満たす者に対して、自立及び就労を支援するためのプログラムを策定します。令和5年度の策定件数は9件となっています。

【策定件数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 策定件数 | 件 | 8 | 4 | 7 | 4 | 9 |

資料：こども支援課

⑩地域子育て支援拠点事業

保育園や児童館などで、主に未就学児の親子を対象に子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てなどに関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習など（月1回以上）を実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の利用者数は前年度と比較して大きく減少しましたが、その後は回復傾向にあり、令和5年度の利用者数は、一般型で延べ94,659人、連携型で延べ104,234人となっています。

【延べ利用者数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------------|----|---------|--------|--------|--------|---------|
| 延べ利用者数 (一般型※1) | 人 | 124,341 | 56,756 | 73,319 | 87,732 | 94,659 |
| 延べ利用者数 (連携型※2) | 人 | 124,273 | 39,707 | 56,349 | 68,813 | 104,234 |

※1 保育園などでの実施

※2 児童館での実施

資料：こども支援課（こども支援センター）、青少年課

⑪こども支援センター運営事業（子育て支援）

こども支援センター（子育て支援）の年間延べ利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に大きく減少しましたが、その後は回復傾向にあり、令和5年度は69,388人となっています。

【延べ利用者数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 延べ利用者数 | 人 | 83,629 | 35,813 | 41,907 | 50,654 | 69,388 |

資料：こども支援課（こども支援センター）

⑫こども支援センター運営事業（発達支援）

こども支援センター（発達支援）の年間延べ利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に大きく減少し、その後は横ばい傾向にあり、令和5年度は19,557人となっています。

【延べ利用者数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 延べ利用者数 | 人 | 25,083 | 20,429 | 19,667 | 18,570 | 19,557 |

資料：こども福祉課

こども支援センター「大地」ってどんなところ？

こども支援センターでは、子育て支援エリア「ルピナス」と発達支援エリア「マーガレット」が連携して、子育て家庭を支援しています。

◆子育て支援エリア「ルピナス」

4歳未満の親子が自由に遊んで交流したり、子育てコンシェルジュに子育ての相談をしたりできます。

みんなでふれあい遊び（ルピナス）▶



◆発達支援エリア「マーガレット」

発達障害に関する相談をしたり、こどもの特性に応じた発達支援を受けたりできます。

集団療育（マーガレット）▶



⑬公民館子育て支援事業

公民館において、主に未就学児の親子を対象に子育て親子の交流の場の提供と交流の促進（月1回程度）、子育て支援及び家庭教育の向上に関する講座、地域の子育て関連情報の提供を実施しています。事業数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に大きく減少しましたが、その後は増加傾向にあり、令和5年度の事業数は84となっています。

【子育て支援事業数の推移】

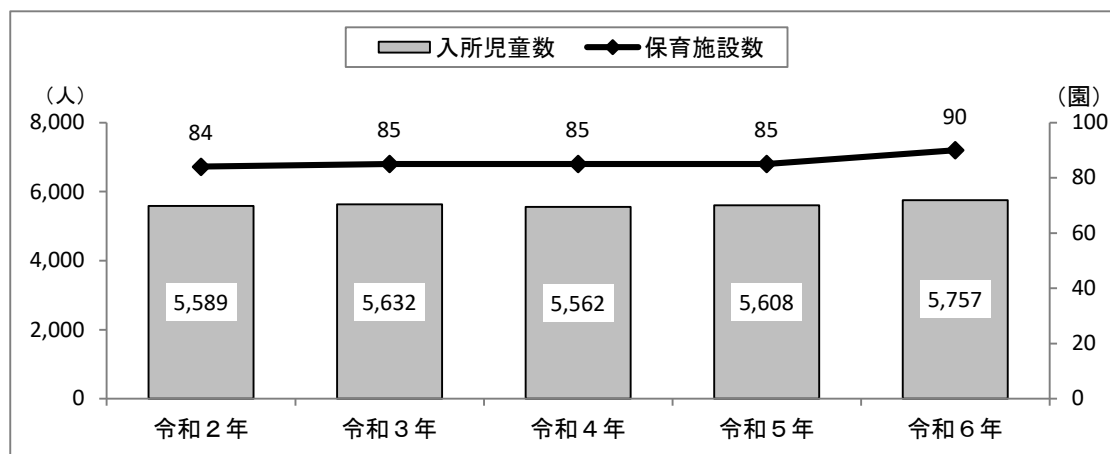
| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 子育て支援事業 | 事業数 | 72 | 29 | 59 | 71 | 84 |

資料：まちづくりセンター（公民館）・社会教育課

⑭認可保育施設数と入所児童数

令和6年4月1日現在、所沢市には認可保育施設として90園（公立保育園19園、私立保育園36園、認定こども園9園、小規模保育事業所25園、事業所内保育事業所1園）があり、入所児童数は5,757人となっています。

【認可保育施設数・入所児童数の推移】



| 区分 | 単位 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 保育施設数 | 園 | 84 | 85 | 85 | 85 | 90 |
| 入所児童数 | 人 | 5,589 | 5,632 | 5,562 | 5,608 | 5,757 |

※入所児童数…市外施設を利用する市内在住児童数を除き、市外在住児童で市内施設を利用する数を含めた数値
 ※各年4月1日現在

資料：保育幼稚園課

⑮低年齢児保育

令和6年4月1日現在、認可保育施設における低年齢児保育（0～2歳児保育）は89園で実施しており、2,477人が利用しています。令和2年以降の実績値については、低年齢児保育児童数は増加傾向にあります。0歳児保育児童数は減少傾向がみられます。

【低年齢児保育（受託児を除く）利用者数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|-------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 低年齢児保育実施か所数 | か所 | 84 | 85 | 85 | 85 | 89 |
| 0歳児保育実施か所数 | か所 | 74 | 75 | 75 | 75 | 79 |
| 低年齢児保育児童数 | 人 | 2,303 | 2,340 | 2,345 | 2,371 | 2,477 |
| 0歳児保育児童数 | 人 | 399 | 389 | 362 | 355 | 368 |

※各年4月1日現在

※受託含まず

資料：保育幼稚園課

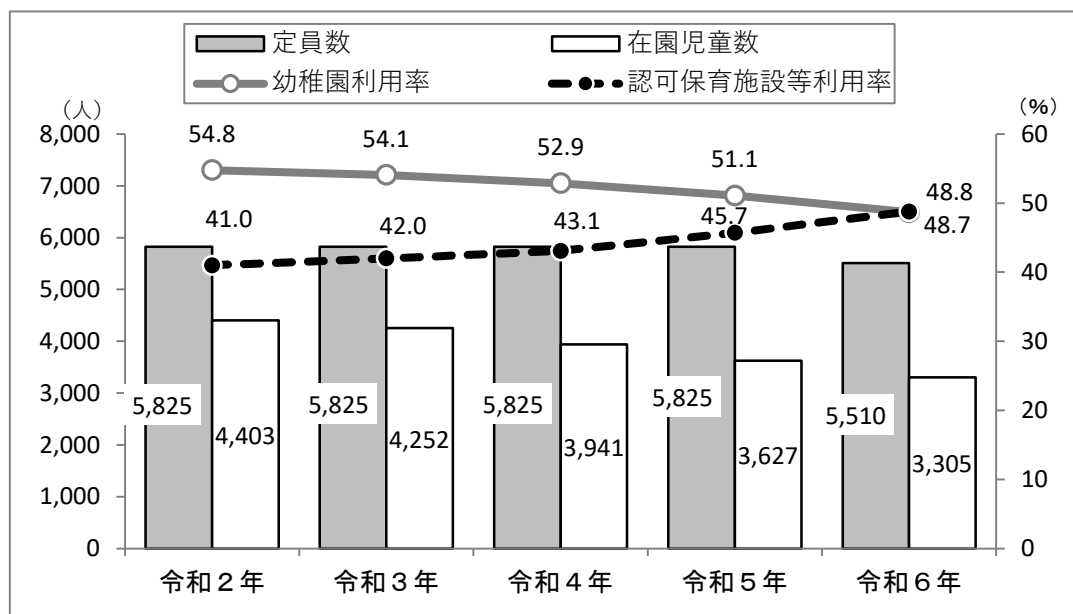


～ 低年齢児クラスの保育室の様子（低年齢児保育）～

⑩幼稚園

令和6年6月1日現在、幼稚園は19園（公立1園、私立18園）、在園児童数は3,305人となっており、経年比較によると減少傾向にあります。

【幼稚園利用率などの推移】



| 区分 | 単位 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|--------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 園数 | 園 | 20 | 20 | 20 | 20 | 19 |
| 定員数 | 人 | 5,825 | 5,825 | 5,825 | 5,825 | 5,510 |
| 在園児童数 | 人 | 4,403 | 4,252 | 3,941 | 3,627 | 3,305 |
| 入園率※1 | % | 75.6 | 73.0 | 67.7 | 62.3 | 60.0 |
| 3～5歳児人口※2 | 人 | 8,037 | 7,855 | 7,447 | 7,120 | 6,787 |
| 幼稚園利用率※3 | % | 54.8 | 54.1 | 52.9 | 51.1 | 48.7 |
| 認可保育施設等利用率※4 | % | 41.0 | 42.0 | 43.1 | 45.7 | 48.8 |

【園数・定員数・在園児童数（令和6年）】

| 区分 | 単位 | 公立 | 私立 | 合計 |
|-------|----|-----|-------|-------|
| 園数 | 園 | 1 | 18 | 19 |
| 定員数 | 人 | 140 | 5,370 | 5,510 |
| 在園児童数 | 人 | 1 | 3,304 | 3,305 |

※園数、定員数、在園児童数、入園率、幼稚園利用率は各年5月末日現在の数値

※1 入園率…定員に対する在園児童数の割合

※2 3～5歳児人口…各年3月末日現在

※3 幼稚園利用率…3～5歳児人口に占める在園児童数の割合

※4 認可保育施設等利用率…3～5歳児人口に占める認可保育施設等における保育児童数の割合。
各年4月1日現在の数値

資料：埼玉県学校基本調査、所沢市年齢別人口調査、保育幼稚園課

⑰一般型一時預かり事業

病気、出産、冠婚葬祭などの緊急時や保護者の就労など、家庭での保育が一時的に困難な児童に対して、保育園などで一時的に保育を行っています。延べ利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に大きく減少しましたが、その後は回復傾向にあり、令和5年度の延べ利用者数は、28,439人となっています。

【延べ利用者数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 延べ利用者数 | 人 | 30,463 | 17,467 | 21,005 | 24,140 | 28,439 |

資料：こども支援課

⑱幼稚園型一時預かり事業

保育園等を利用していない家庭において、病気、出産、冠婚葬祭などの緊急時や保護者の就労など、家庭での保育が一時的に困難な児童に対して、幼稚園及び認定こども園で一時的に預かりを行っています。幼稚園型一時預かり事業（私立幼稚園預かり保育事業を含む）の利用者数は令和2年度に落ち込んだものの増加傾向にあり、令和5年度の延べ利用者数は、146,411人となっています。

【延べ利用者数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 延べ利用者数 | 人 | 120,121 | 114,299 | 135,763 | 139,728 | 146,411 |

資料：保育幼稚園課

⑲病児・病後児保育事業

児童が病気の「回復期に至らず保護者が保育をできない場合」又は「回復期で保護者が保育をできない場合」に、集団保育が困難で、かつ保護者が勤務、傷病などのやむを得ない理由で、家庭で保育ができない期間において病院・診療所などに付設されたスペースで一時的に保育を行っています。延べ利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に大きく減少しましたが、その後は回復傾向にあり、令和5年度の病児保育の延べ利用者数は435人、病後児保育の延べ利用者数は、51人となっています。

【延べ利用者数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 病児保育 延べ利用者数 | 人 | 513 | 105 | 220 | 251 | 435 |
| 病後児保育 延べ利用者数 | 人 | 50 | 20 | 51 | 55 | 51 |

資料：こども支援課

⑩子育て短期支援事業

保護者の疾病、入院、出産、看護、育児疲れ、仕事、冠婚葬祭等により、18歳未満の児童の養育が一時的に困難になった際に、里親宅等に児童を預け、一定期間養育を行う事業です。

【利用件数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 利用者数 | 人 | | | | 6 | 12 |

※令和4年度から開始した事業です。

資料：こども家庭センター

⑪ファミリー・サポート事業

児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と援助を行いたい者をつなぎ合わせ、地域での相互援助活動を支えています。利用件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に大きく減少しましたが、その後は回復傾向にあり、令和5年度の利用件数は、13,978件となっています。

※ファミリー・サポート事業は、ファミリー・サポート・センター事業と緊急サポート事業の総称です。

【利用件数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|----|--------|-------|--------|--------|--------|
| 利用件数 | 件 | 17,988 | 9,579 | 11,348 | 14,261 | 13,978 |

資料：こども支援課

⑫多様な事業者の参入促進・能力活用事業

幼稚園類似施設を利用する保護者に対して、経済的負担を軽減し、もって幼児教育の振興及び充実を図ることを目的に補助金を交付する事業です。

【延べ利用者数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 利用者数 | 人 | | | | 50 | 52 |

資料：保育幼稚園課

②③障害児通所支援事業

児童発達支援（未就学の障害児対象）と放課後等デイサービス（学校就学中の障害児対象）の令和5年度の年間延べ利用日数は、それぞれ41,660日、98,963日となっており、増加傾向にあります。また、事業所数も令和元年度からそれぞれ増加しています。

【児童発達支援の利用日数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業所数 | か所 | 15 | 16 | 16 | 16 | 18 |
| 延べ利用日数 | 日 | 35,313 | 30,691 | 35,659 | 39,070 | 41,660 |

【放課後等デイサービスの利用日数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業所数 | か所 | 34 | 36 | 39 | 39 | 39 |
| 延べ利用日数 | 日 | 78,125 | 79,989 | 91,103 | 94,620 | 98,963 |

資料：こども福祉課

②④松原学園（児童発達支援センター）通園児童の就学先等

松原学園に通園する児童について、令和5年度は特別支援学校に22人、小学校に4人、保育園に2人が就学・転籍しています。

【就学先等人数の推移】

| 区分 | | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|------------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| 通園児童数（年度末） | | 人 | 47 | 39 | 51 | 60 | 48 | |
| 就学先等 | 特別支援学校 | 人 | 18 | 11 | 11 | 17 | 22 | |
| | 小学校 | 特別支援学級 | 人 | 4 | 1 | 3 | 9 | 4 |
| | | 通常学級 | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 保育園 | 人 | 2 | 3 | 0 | 0 | 2 | |
| | 幼稚園 | 人 | 2 | 1 | 3 | 3 | 0 | |

資料：こども福祉課（松原学園）

㊸かしの木学園（児童発達支援事業）利用日数

かしの木学園の年間延べ利用日数は、令和5年度は3,358日となっています。

【延べ利用日数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 延べ 利用日数 | 日 | 3,671 | 2,967 | 3,334 | 3,141 | 3,358 |

資料：こども福祉課

㊹公立小・中学校の児童生徒数

令和6年5月1日現在、公立小学校の児童数は15,556人、公立中学校の生徒数は7,533人となっており、ともに減少傾向にあります。

【児童生徒数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|--------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 公立小学校 児童数 | 人 | 16,362 | 16,162 | 16,025 | 15,908 | 15,556 |
| 公立中学校 生徒数 | 人 | 7,841 | 7,885 | 7,738 | 7,638 | 7,533 |

※各年5月1日現在

資料：学校教育課

㊺放課後児童クラブの実施か所数と入所児童数

令和6年4月1日現在、放課後児童クラブは53か所、入所児童数は3,476人であり、ともに増加傾向にあります。

【実施か所数・入所児童数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実施か所数 | か所 | 51 | 53 | 53 | 53 | 53 |
| 入所児童数 | 人 | 3,319 | 3,263 | 3,384 | 3,429 | 3,476 |

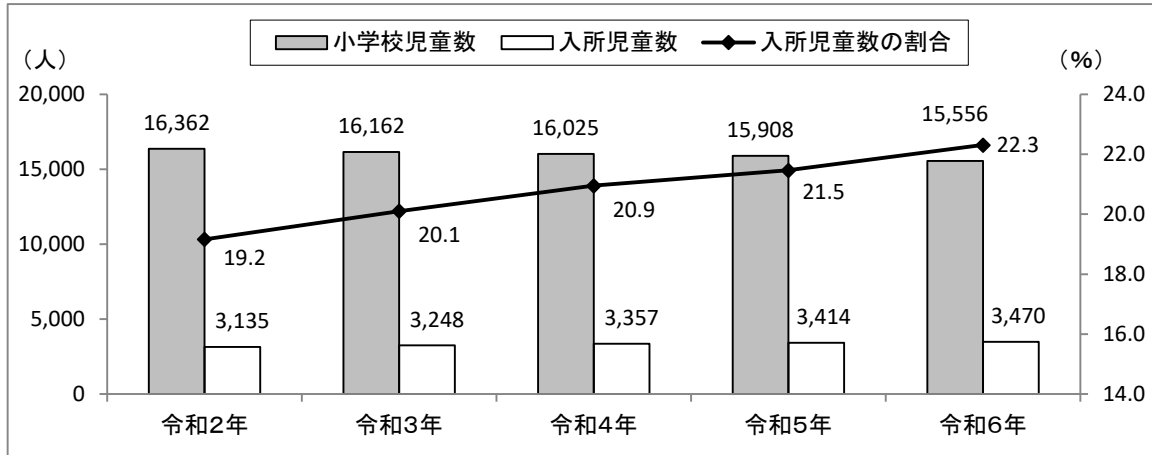
※各年4月1日現在

資料：青少年課

㊸放課後児童クラブの入所児童数と割合

令和6年の小学校児童数に対する放課後児童クラブの入所児童数の割合は 22.3%であり、小学校児童数は減少傾向にある一方で、入所児童数の割合は増加傾向にあります。

【入所児童数・割合などの推移】



| 区分 | 単位 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|----------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小学校児童数 | 人 | 16,362 | 16,162 | 16,025 | 15,908 | 15,556 |
| 入所児童数 | 人 | 3,135 | 3,248 | 3,357 | 3,414 | 3,470 |
| 入所児童数の割合 | % | 20.3 | 20.2 | 21.1 | 21.6 | 22.3 |

※各年5月1日現在

資料：埼玉県学校基本調査、青少年課

㊸放課後支援事業「ほうかごところ」

放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりと遊びや学びを通じた交流への支援として、ほうかごところを 11 校の小学校で実施しています。令和6年3月末現在の登録児童数は、2,717人となっており、減少傾向にあります。

【登録児童数等の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実施校数 | 校 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 |
| 登録児童数 | 人 | 3,395 | 3,445 | 2,745 | 2,820 | 2,717 |

※中富ほうかご広場【中富小学校放課後児童対策一体運営事業】を含む。

資料：学校教育課

③⑩就学援助の認定状況

援助の認定者（要保護・準要保護）は、令和5年度は小学校 2,117 人、中学校 1,257 人となっています。

【認定者数・認定率（小学校）の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 認定者数 | 人 | 2,286 | 2,292 | 2,211 | 2,175 | 2,117 |
| 認定率 | % | 13.9 | 14.0 | 13.7 | 13.6 | 13.3 |

資料：教育総務課

【認定者数・認定率（中学校）の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 認定者数 | 人 | 1,340 | 1,358 | 1,362 | 1,292 | 1,257 |
| 認定率 | % | 17.3 | 17.3 | 17.3 | 16.7 | 16.5 |

資料：教育総務課

※いずれも認定率は5月1日時点の全児童生徒数に対する認定者数割合

③⑪学習支援教室の実施状況

生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生に対して、学習支援教室を開催しています。令和5年度は、延べ 379 人が参加しています。

【延べ参加者数の推移】

| 区分 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 延べ参加者数 | 人 | 544 | 359 | 363 | 269 | 379 |

資料：生活福祉課

(2) 目標実現のための施策の取組評価と課題

計画を策定するに当たり、第2期計画の達成状況について、担当部署における自己評価、子ども・子育て会議における審議などを経て、整理を行いました。

また、目標実現のための施策として掲げた主な取組事業について、担当部署による達成状況の評価を行いました。

【担当部署による評価】

| 基本目標 | 事業数 | 達成状況の評価 | | |
|------------------|-----|---------|-----|-----|
| | | 概ね実施できた | 不十分 | 未実施 |
| 基本目標1 子どもへの支援 | 67 | 66 | — | 1 |
| 基本目標2 子育て家庭への支援 | 63 | 63 | — | — |
| 基本目標3 地域社会全体での支援 | 21 | 21 | — | — |

○達成状況を未実施とした事業

「陸上競技選手権大会」

陸上競技に限らず、新たなスポーツの普及啓発を図り、市民の健康増進に取り組んでいくこととし、本大会を終了するに至ったため未実施としました。

【達成状況の振り返り】

担当部署の評価や子ども・子育て会議などでの審議を経て、第2期計画の計画期間内における達成状況について、以下のとおり振り返りを行いました。

基本目標1 子どもへの支援

(1) 子どもたちの健全育成

①豊かな心と健やかな身体の育成

乳幼児対象の講座や運動、芸術、文化活動など五感を育む機会の提供を行っています。また、保健センターにおいては、心理相談、ことばの相談、運動あそびの相談、子育てメンタル相談などの専門性の高い相談支援を実施しているほか、こども支援センターにおいては、発育や発達に心配のあるこども・保護者に対する早期からの支援を行うなど、障害の有無などに関係なく、乳幼児から就学児の健やかな成長を助ける支援を行っています。今後も、関係機関と連携して適切な支援を行っていくことが必要です。

②社会性と生きる力の育成

様々な生活体験・自然体験を通じてこどもたちの豊かな感性や自立心、「生きる力」を育む機会を提供しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時活動ができない状況がありましたが、徐々に戻りつつあります。引き続き、活動を支援していくとともに、安全で楽しい体験を提供し続けていくため、活動の担い手を確保していく必要があります。

③思春期の悩みや不安へのサポート

市内のすべての小・中学校に「スクールカウンセラー」や「心のふれあい相談員」を配置し、担任や教育相談担当と連携した相談やいじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応を行っています。相談活動については、他機関連携が円滑に行えるようになってきていますが、教育相談員だけでは対応が難しい複雑なケースへの対応が課題となっています。こどもが抱える様々な問題、悩みに対応するために、関係機関との連携を密にするとともに、家庭や担任教師の対応を補う多様な体制整備を進めていく必要があります。

④環境学習の推進

地球環境への関心や配慮を深めるための学習機会の提供や環境配慮行動の普及に向けた情報提供等を行っています。引き続き関係機関と連携して効果的な取組を進めていくとともに、こどもたちを巻き込みながら家庭に向けた普及啓発が必要です。

⑤食育の推進

食に関する正しい知識や地産地消の普及推進に向けて、学校給食や社会教育など多様な場で情報提供を行っています。食育については保護者からの関心も高く、今後も学校や市内農家、民間事業者等とも連携を図り、より充実した食育支援を進める必要があります。

(2) 未就学児の教育・保育の充実

①教育・保育の量的・質的整備

保育需要は高く、第2期計画期間中に施設整備等を進め定員を増やしましたが、低年齢児における待機児童などが解消されていません。今後も計画的に施設整備を進めていくとともに、大規模開発などの際は必要に応じて見直しを行っていく必要があります。

また、こどもの健やかな育ちを保障するため保育の質の向上を図る必要があります。

②子育て支援事業の向上

多様化する保育ニーズへの対応や家庭での子育て支援の充実に向けて事業を実施しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用が少ない状況が続いていましたが、徐々に回復しています。保育士やファミリー・サポート事業の援助会員など支援の担い手の確保に取り組んでいく必要があります。

(3) 教育環境の充実

①幼保小の連携強化

小1プロブレム防止のため、また、特別な配慮が必要なこどもや外国につながるのあるこどもの就学を支援するため、幼稚園・保育園と小学校の連携を進めています。今後も継続的に取り組んでいく必要があります。

②学ぶ力の向上、人的配置の充実

児童生徒の「学ぶ力」「生きる力」の向上に向けて、学校・家庭・地域が特性を活かして学習環境・教育内容の整備に努めています。英語教育、情報教育など学習分野の広がりに対応するため、教員の指導力向上を進めているほか、ICT機器の活用に向けた環境整備を行っています。今後も、計画的に整備を進めていく必要があります。

③配慮の必要な子どもたちへの教育支援の充実

小・中学校へ特別支援教育支援員、心身障害児介助員を配置し支援体制を整備するなどきめ細かな支援を行っています。今後も、関係部署が連携して支援を充実させていく必要があります。

(4) 配慮の必要な子どもたちへの支援

①障害児通所支援の充実

特別な支援を必要とする子どもに対し、日常生活や社会生活を円滑に営むための支援を実施しています。今後も、継続性のある支援を実施していく必要があります。

②支援体制の確保

こども支援センターや関係機関が連携し、早期から発育や発達を支援するための各種相談体制を整備し、支援を行っています。また、令和2年度からは公立保育園での医療的ケア児の受入れをしています。今後も、地域の実情に応じたきめ細やかで多面的な支援を実施していくとともに、保育士や教員、放課後児童支援員などの人的拡充及び資質向上を進めていく必要があります。

基本目標2 子育て家庭への支援

(1) 妊娠・出産、育児への支援

①母子保健事業の充実

子育て世代包括支援センターかるがも(令和6年度からこども家庭センター)において、妊娠期から子育て期まで継続的な支援を実施しています。母子が地域から孤立することなく、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を充実させていく必要があります。

②乳幼児・小児医療の充実

夜間帯や休日などは市民医療センターが中心となって市域全体で初期の救急医療体制が整備されています。365日昼夜を通じて安定的に医療を提供できるよう、この体制を維持していく必要があります。

(2) すべての子育て家庭への支援

①健全な家庭づくり

まちづくりセンターや地域子育て支援拠点において多様な親子同士の交流の場や講習の機会を設けています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施が少ない状況が続いていましたが、徐々に回復しています。今後も地域のニーズへの対応を進める必要があります。

②子育て情報の提供・相談事業の充実

訪問、窓口、冊子、SNS、ところざわほっとメールなど様々な方法を駆使して必要な人に、子育て関連情報を提供できるよう努めています。相談内容が多様化、複雑化しているため関係機関などとの連携や、相談員の資質向上がより一層必要です。

③ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭等に対して、自立に向けた支援や相談対応を行っています。自立に向け、経済的支援、就労支援、生活支援などきめ細かな支援の継続が必要です。

④経済的支援の充実

出産・育児期から就学期、若者期に至るまで、様々な制度を通じて支援を行っています。支援を必要とする家庭が支援を受けられるように配慮する必要があります。

(3) 就労と子育ての両立の支援

①子育て支援体制の充実

共働き家庭の増加に伴い、こどもを安心して預けられる教育・保育施設の確保を進めてきました。さらに、多様な働き方に合わせて柔軟に利用できる子育て支援事業の充実を図る必要があります。

②放課後児童対策の充実

放課後児童対策（児童クラブ）に対する需要は増加しており、それに伴い、学校施設の活用や民設民営児童クラブの新設などで、放課後児童クラブの児童の定員を拡大しましたが、利用者数は年々増加し、保留児童数も増えています。今後も、放課後児童クラブの定員拡大を図っていく必要があります。また、小学校の長期休業期間中の一時預かりなど、施設整備以外の事業も併せて検討します。

③ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と生活、子育ての調和を目指す機運が高まっています。性別などに関係なく多様で柔軟な子育てや働き方の選択ができるよう、男女共同参画への理解と意識の向上が必要です。

基本目標3 地域社会全体での支援

(1) 子どもの尊厳と安全の確保

①児童虐待の防止対策

児童家庭相談の新規件数は横ばい傾向ですが、困難なケースも増えています。関係機関、地域等と連携し、虐待の防止・早期発見と確実な対応に努めていく必要があります。

②いじめ・不登校などへの取組の充実

各学校に配置された「スクールカウンセラー」や「心のふれあい相談員」による相談対応や家庭訪問のほか、人権教育や啓発活動により、いじめ防止と適切な対応を行っています。不登校児童に対しては、教育支援センター「クwest」などにより個別支援や社会的自立・学校復帰に向けた取組が行われています。相談員相互の連携や小中学校の連携を通じて効果的な支援を行っていく必要があります。

(2) 地域の子育て支援事業の充実

①地域の体制づくり

民生委員・児童委員、ボランティアなどによる地域の子育て支援が重要な役割を担っていますが、担い手不足が課題です。

②地域での交流機会の拡大

地域子育て支援拠点事業は、乳幼児や親同士の交流の場として、広く活用されています。また、子育てなどに関する相談や情報提供、講座などを実施しています。担い手の確保や親子が参加しやすい体制整備を進めていく必要があります。

③子どもたちの安全で安心な居場所づくり

児童館や公園などの公共施設は、異年齢の子どもたちの交流や、子どもたちと地域住民の交流拠点となっています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用が少ない状況が続いていましたが、徐々に回復しています。地域ぐるみで子どもを健やかに育てるため、地域の特色を活かした活動の充実を支援していく必要があります。

また、所沢市社会福祉協議会などと連携し、子どもの居場所づくりを進めていく必要があります。

④防犯対策の推進

地域全体での防犯意識高揚のため、防犯指導者養成講座やところざわほっとメールを活用した情報提供などを実施しています。今後も継続的な取組が必要です。

⑤非行防止対策の推進

ガーディアンエンジェルスによる所沢駅周辺などの巡回を実施し、青少年への声かけや見守りを行っています。今後も人材の確保や地域ぐるみでの継続的な取組が必要です。

⑥交通安全対策の充実

交通事故を未然に防ぎ減少させるための交通安全教育や、交通遺児に対する経済的支援を関係部署が連携して行っています。今後も継続的な取組が必要です。

⑦子育てバリアフリーの推進

ハンディキャップのある方の実体験に触れる講座や車いす体験会などを通じて、心のバリアフリーに関する理解を広げる啓発活動などを行っています。今後も継続的な取組が必要です。

(3) 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の達成状況

教育・保育と地域子ども・子育て支援事業における量の見込み（需要量）と確保の内容（供給量）について、達成状況は下表のとおりです。

なお、教育・保育と地域子ども・子育て支援事業については、毎年度子ども・子育て会議において定期的に振り返りを行い、必要に応じて見直しを行っています。

①教育・保育

(単位：人)

| 認定区分 | 令和6年度 量の見込み | 令和6年度 確保の内容 |
|---------------|----------------|----------------|
| 3号認定こども（0歳） | 367 | 503 |
| 3号認定こども（1・2歳） | 2,035 | 2,036 |
| 2号認定こども（3～5歳） | 3,164 | 3,481 |
| 1号認定こども（3～5歳） | 3,437 | 3,852 |

※「確保の内容」に掲げる保育の受入枠数（2・3号認定こどもを保育する保育施設における受入枠数）は、定員数に基づくものであり、「定員の弾力化」による受入枠増は含まれていません。
実際には、定員の弾力化の活用等により、保育の受入枠を増やしています。

②地域子ども・子育て支援事業

| 事業名 | 令和5年度 量の見込み | 令和5年度 確保の内容 | 令和5年度 実績 |
|--|----------------|----------------|-------------|
| ところっこ子育てサポート事業 ＜利用者支援事業＞（設置数：か所） | 3 | 3 | 3 |
| 妊婦健康診査事業（対象者数：人） | 2,207 | 2,207 | 1,962 |
| 乳児家庭全戸訪問事業（対象者数：人） | 2,233 | 1,987 | 1,875 |
| 養育支援訪問事業その他要保護児童などの支援に資する事業 （利用世帯数：世帯） | 13 | 13 | 4 |
| 地域子育て支援拠点事業 （年間延べ利用者数：人） | 289,469 | 321,800 | 198,893 |
| 時間外保育事業（利用者数：人） | 3,893 | 5,832 | 2,925 |
| 一般型一時預かり事業 （年間延べ利用者数：人） | 32,937 | 92,800 | 28,439 |
| 幼稚園型一時預かり事業 （私立幼稚園預かり保育事業を含む） （年間延べ利用者数：人） | 108,914 | 218,000 | 146,411 |
| 子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業 （給付対象者数：人） | 719 | 719 | 451 |
| 放課後児童健全育成事業 ＜放課後児童クラブ＞（利用者数：人） | 3,137 | 2,982 | 3,017 |
| 病児・病後児保育事業 （年間延べ利用者数：人） | 832 | 4,640 | 486 |
| ファミリー・サポート事業 （年間利用件数：件） | 17,100 | 17,484 | 13,978 |
| 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 （交付対象者数：人） | - | - | 52 |
| 子育て短期支援事業 （利用者数：人） | 24 | 24 | 12 |

